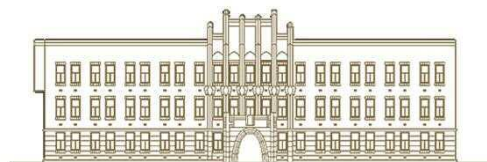


令和2（2020）年度
事業報告書



2021年5月
学校法人 四條畷学園

目 次

I. 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 教育理念	1
3. 教育方針	2
4. 長期ビジョン・中期計画	3
5. 学校法人の沿革	6
6. 設置する学校・学部・学科等	7
7. 学校法人の組織	9
8. 役員の概要	10
9. 評議員の概要	11
10. 後援会組織	12
11. 教職員数	13
10. 学生・生徒・児童・園児数	14

II. 事業の概要

1. 法人本部	15
2. 大学	19
3. 短期大学	29
4. 高等学校	35
5. 中学校	41
6. 小学校	48
7. 幼稚園	55
8. 保育園	60
9. 新規事業計画の実施状況	63

III. 財務の概要

1. 決算の概要	65
2. 経年比較	70
3. 財務比率	73
4. その他	74

I. 法人の概要

1. 建学の精神

報恩感謝

本学園は、牧田宗太郎、環兄弟によって大正15年（1926年）に設立されました。兄弟は、自分達が教育界・実業界で世の役に立つことができたのは厳しい中にも慈しみ深い愛情をそそぎ、教育してくれた母がいたからこそだと、母への感謝と敬愛の念をつねに胸に深く抱いていました。

そして、母に対する報恩の心を表すために、史情豊かな四條畷の地を選び、ここに教育の理念を実現させるべく学校を建てようと念願されました。このようにして本学園の母体となった四條畷高等女学校が設立され、母に対する報恩感謝の念が具現化されたのです。

この至純なる精神は、本学園建学の精神として後世に引き継がれ、今日の総合学園に至る発展の歩みを支えるものとなっています。

* この説明文は本館の前にある創立者牧田宗太郎先生、牧田環先生のレリーフ碑に記載された文章をもとに作成しました。

2. 教育理念

人をつくる

教育の目的は人をつくることであり、人をつくることは、徳、知、体三育の偏らざる実施とその上に立つ品性人格の陶冶に依ってのみ可能です。

・実践躬行

品性人格は、単に知識を身につけるだけではなく、身を以て実際に行うことにより習得されます。

・Manners makes man

礼儀正しい行いを身につけることが、人として成長し、品性人格の備わった人になることに繋がります。

* これは、四條畷高等女学校の教育方針の前文と本館の飾り煉瓦にある牧田宗太郎先生が自ら刻まれた言葉から構成しています。

3. 教育方針

個性の尊重

個々の人が持つ異なる性格と特色ある才能とを尊重し、これを画一化することなく、それぞれの天賦の才能を探究し、発揮させます。

明朗と自主

自分たちの未来を信じて、明るく朗らかで、何事にも自主的、積極的に取り組む人を育てます。

実行から学べ

知識は実践を伴ってこそ価値があることを知り、「知って行い、行って知った」という課程を通じて学ぶ人を育てます。

礼儀と品性

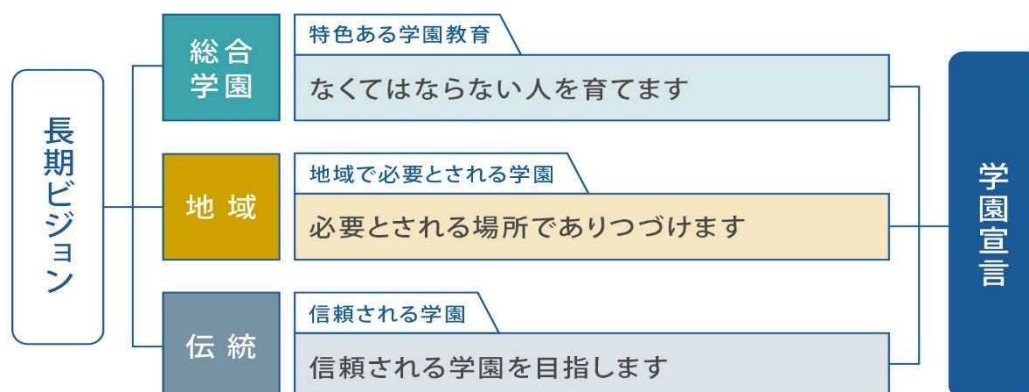
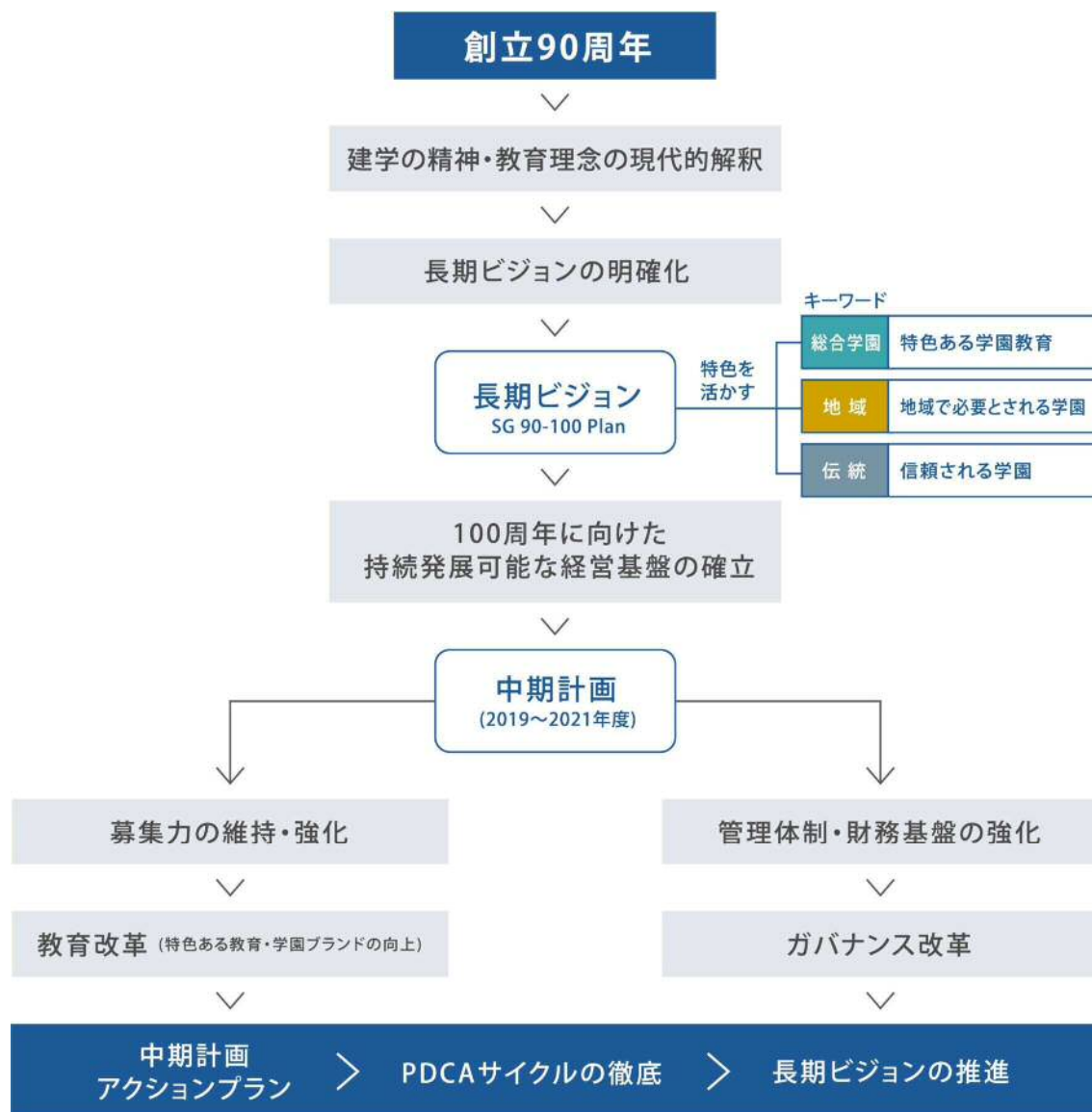
礼儀と礼節を重んじ、自らの教養を磨く、品性豊かな人を育てます。

* 高等女学校設立当時の教育方針を尊重し、「個性の尊重」「明朗と自主」「実行から学べ」に「礼儀と品性」を追加しました。設立当時は四点目が「貞淑にして温雅」ですが、今の時代にあわせた表現に変更しました。

4. 長期ビジョン・中期計画

創立 100 周年に向け、持続発展する四條畷学園のために以下のように定めています。

(1)長期ビジョン・中期計画の全体イメージ



(2)長期ビジョン・学園宣言の考え方

Shijonawate Gakuen

ア.基本理念

今回の長期ビジョンでは 100 周年をいいかたちで迎えらるよう六つの基本理念を設定しています。

基本理念 6 つの柱

- ① 持続発展可能な経営基盤の確立
- ② 建学の精神・教育理念の浸透・徹底
- ③ 総合学園としての教育ビジョンの明確化
- ④ 教育改革による学園教育ブランドの確立
- ⑤ ガバナンス改革とコンプライアンスの徹底
- ⑥ 地域との共生

① 持続発展可能な経営基盤の確立

100 周年に向けた「持続発展可能な経営基盤の確立」のために、中期計画のテーマである「募集力の維持・強化」と「管理体制・財務基盤の強化」に取り組みます。

② 建学の精神・教育理念の浸透・徹底

90 周年を機に、建学の精神・教育理念の現代的解釈に基づき、総合学園としての「学園教育の特色」「育てたい人材像」「学園教育ブランド」の関係性を整理し、浸透・徹底を図ります。

③ 総合学園としての教育ビジョンの明確化

「総合学園というが、学園全体の統一イメージがわからない」といった声に対し、各校園の伝統的な「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」を学園全体として捉え直し、進化させ、新たな教育ニーズにも応える学園版「アクティブラーニング」に取り組み、教育ビジョンの明確化を図ります。

④ 教育改革による学園教育ブランドの確立

現場の教育実践が学園教育ブランドとして発信力を持つよう、学園らしい「実践躬行」を通じた教育現場主導の教育改革を重視します。

⑤ ガバナンス改革とコンプライアンスの徹底

全学的な改革を推進していくためには、理事長・校園長をはじめとする各部署の責任者のリーダーシップが発揮され、それによる各組織体のガバナンスが確立されていること、また、全関係者にコンプライアンス（法令順守）意識が徹底されていることが必要不可欠です。合わせて、ディスクロージャー時代を迎え、財務情報等様々な情報を公開することにより、運営面での透明性を確保していきます。

⑥ 地域との共生

地域密着型の総合学園として、募集面だけではなく、保健医療系大学としての特色を活かし、地域との共生のための連携施策を積極的に進めていきます。

(3)長期ビジョンの基本的考え方

【特色ある学園教育】

- 学園には創立以来、徳・知・体の「三育教育」の伝統があり、幼稚園から大学まで各校園ごとに特色ある「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」が行われてきました。
- 近年、社会から求められている「実習や体験活動などを伴う質の高い効果的な教育すなわちアクティブラーニング(文科省)」と「三育教育」「実践躬行」を重視してきた学園教育とは考え方や方法が極めて近い関係にあります。
- 90周年を機に、建学の精神・教育理念の現代的解釈を通じ、総合学園としての「教育の特色」「育てたい人材像」「学園教育ブランド」を明確にし、学園の伝統的な「三育教育」や「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」の特色を進化させ、新しい時代にふさわしく学園らしい「アクティブラーニング」モデルに挑戦していきます。

【地域で必要とされる学園】

- 「学生生徒・保護者・地域の人々から『必要とされる』場所であり続ける」ためには地域との共生が重要になります。地域で必要とされているか否かの中長期的な評価は募集状況にも反映されます。現状、近隣地域の在籍者依存度は高水準ですが、将来の募集環境の厳しさを念頭におけば、従来以上に、学園ブランドの向上とともに様々な連携施策を通じて地域での存在感を高める必要があります。
- リハビリテーション学部看護学部を加えた保健医療系大学になった今、地域との共生のための知(地)の拠点整備への取り組み等、従来以上に、地域が抱える課題解決のための連携・協働への期待が高まっています。

【信頼される学園】

- 90年の教育と経営の伝統が地域や社会から学園に対する信頼の基盤になっています。100周年に向け、引き続き、信頼を重ね伝統を守っていくために、管理面や財務面での運営体制の強化を中心としたガバナンス改革を進めていきます。
- 近年の教育行政によるガバナンス強化の要請の背景には、厳しい環境のもとでは、学校経営も一般企業と変わることなく経営体のガバナンスがしっかりとしていないと存続危機の事態を招きかねないという共通認識があります。
- SNSの時代には、管理体制の問題はもちろん、学園関係者の不用意な言動が風評リスクを通じて信頼喪失そして募集力低下に直結することになります。一人ひとりのリスクに対する意識が従来以上に問われる時代になっているという自覚が必要です。
- 私学事業団方式の評価によれば、財務面では収益性や経費構造上の課題が明確であり、コスト意識とともに予算管理を中心としたPDCA管理の徹底が求められています。

5. 学校法人の沿革

大正 15 年（1926 年）	古川橋仮校舎にて四條畷高等女学校 創立
昭和 2 年（1927 年）	学校を現所在地（四條畷の地）に移転
昭和 4 年（1929 年）	本館 竣工(現在も使用中)
昭和 16 年（1941 年）	財団法人 四條畷学園 認可 四條畷学園幼稚園 開園
昭和 22 年（1947 年）	新制四條畷学園中学校 開校
昭和 23 年（1948 年）	新制四條畷学園高等学校 開校 四條畷学園小学校 開校
昭和 26 年（1951 年）	学校法人 四條畷学園 認可
昭和 39 年（1964 年）	四條畷学園女子短期大学（現 四條畷学園短期大学） 開学
平成 3 年（1991 年）	臨床心理研究所（ICP） 設置
平成 13 年（2001 年）	短期大学リハビリテーション学科 開設
平成 17 年（2005 年）	四條畷学園大学 開学
平成 22 年（2010 年）	中学校・高等学校 6 年一貫コース 開設
平成 27 年（2015 年）	大学看護学部看護学科 開設
平成 30 年（2018 年）	企業主導型保育園 四條畷学園保育園 開園
令和 2 年（2020 年）	四條畷学園大学附属幼稚園 幼稚園型認定こども園移行

6. 設置する学校・学部・学科等(2020/5/1 現在)

四條畷学園大学

学 長：木村 友厚

・リハビリテーション学部 [理学療法学専攻/作業療法学専攻]

所在地：〒574-0011 大阪府大東市北条 5 丁目 11 番 10 号

電 話：072-863-5043

・看護学部

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話：072-813-2601



四條畷学園短期大学

学 長：木村 友厚

・保育学科

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話：072-879-7231

・ライフデザイン総合学科

所在地：〒574-0011 大阪府大東市北条 4 丁目 10 番 25 号

電 話：072-876-6171



四條畷学園高等学校

校 長：西脇 健司

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話：072-876-1327



四條畷学園中学校

校 長：仲尾 信一

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話：072-876-2120



四條畷学園小学校

校 長：北田 和之

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話：072-876-8585



認定こども園 四條畷学園大学附属幼稚園

園 長：前田 泉

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話：072-876-2420



企業主導型保育園 四條畷学園保育園

園 長：中西 邦枝

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話：072-813-2709



[学校法人 四條畷学園 法人本部]

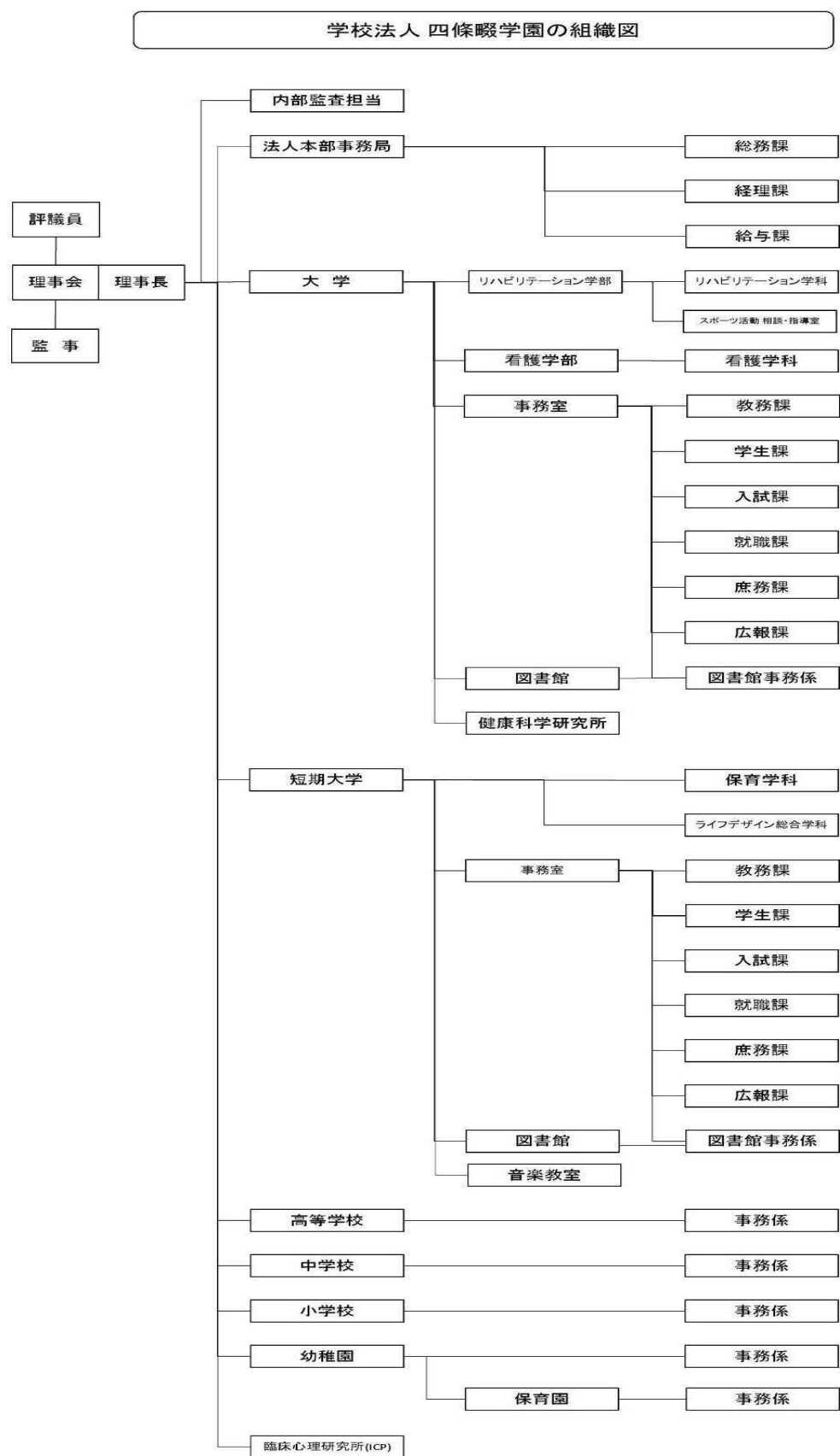
所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-876-1321(代) FAX : 072-876-4515

MAIL : kohou@shijonawate-gakuen.ac.jp



7. 学校法人の組織(2020/5/1 現在)



8. 役員の概要(2020/5/1 現在)

(1)役員（定員 理事：6～9 名、監事 2 名）

職名	就任年月日	氏名			現 職
理 事 9 名	2013/6/1	小谷 明	常勤	業務執行	理事長
	2006/6/1	清澤 悟	非常勤	非業務執行	住職
	2012/4/1	高山 光夫	非常勤	非業務執行	高等学校元校長
	2018/6/1	佐藤 多加志	非常勤	非業務執行	会社経営
	2019/4/1	木村 友厚	常勤	業務執行	大学・短期大学学長
	2017/6/1	飯田 英佳	非常勤	非業務執行	高等学校前校長
	2017/6/1	仲尾 信一	常勤	業務執行	中学校校長
	2017/6/1	岡本 和生	常勤	業務執行	事務局長
	2019/6/1	徳島 和幸	常勤	業務執行	短期大学事務長
監 事 2 名	2018/12/1	赤木 謙二	非常勤	-	元会社役員
	2015/6/1	木寅 文雄	非常勤	-	元事務局長

(2) 役員賠償責任保険契約の状況

①加入保険

日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険」

②補償範囲

学校法人の役員固有のリスク

③被保険者

理事・監事・評議員、理事会で選出された管理職従業員（校園長）、退任役員、及びその相続人

④補償限度額

1 億円

(3) 責任限定契約の状況

①対象者

非業務執行理事、監事

②契約内容

寄附行為、責任限定契約で定める 50 万円、又は最低責任限度額（年間報酬の 2 倍）の何れか高い額を責任限度額とする。但し、悪意又は過失により損害を与えた場合は損害賠償額の免除無し。

9. 評議員の概要（2020/5/1 現在）

職名		就任年月日	氏名	現 職
評議員 24 名	第1号評議員(法人職員)2 名 [定員 1～3 名]	2015/6/1	本山 一士	大学事務長
		2006/6/1	中橋 健司	法人本部企画部長
	第2号評議員(卒業生)2 名 [定員:1～3 名]	2003/6/1	牧田 朝美	小学校教諭
		2006/12/1	大西 寛治	会社経営
	第3号評議員(学識経験者) 19 名[定員:10～25 名]	2006/6/1	清澤 悟	[理事兼任]
		2006/6/1	高山 光夫	[理事兼任]
		2006/12/1	佐藤 多加志	[理事兼任]
		2019/4/1	木村 友厚	[理事兼任]
		2019/6/1	飯田 英佳	[理事兼任]
		2015/4/1	仲尾 信一	[理事兼任]
		2017/6/1	岡本 和生	[理事兼任]
		2017/6/1	徳島 和幸	[理事兼任]
		2006/12/1	山内 康俊	会社経営
		2006/12/1	小南 市雄	会社経営
		2013/6/1	伊泊 理香	医療法人事務局長
		2017/6/1	小森 信行	住職
		2008/4/1	川崎 博司	会社経営
		2017/6/1	平田 孝	大学副学長
		2005/6/1	森永 敏博	大学前学部長
		2019/6/1	鈴木 幸子	大学学部長
		2013/6/1	榊原 和子	短期大学前副学長
		2005/4/1	北田 和之	小学校校長
		2017/6/1	前田 泉	幼稚園前園長
	第 4 号議員(理事長)	2013/6/1	小谷 明	理事長

10. 後援会組織（2020/5/1 現在）

四條畷学園大学・短期大学保護者会

四條畷学園高等学校 PTA

四條畷学園中学校 PTA

四條畷学園小学校 PTA

四條畷学園大学附属幼稚園 PTA

四條畷学園同窓会 「若楠」

四條畷学園後援会

四條畷学園友の会

11. 教職員数(2020/5/1 現在)

校園種類	本務教員				兼務 教員	本務職員			兼務 職員	役員	合計	平均 年齢
	本務 教員	常勤 講師	嘱託 教員	合計		本務 職員	嘱託 職員	合計				
大学	46名	0名	6名	52名	16名	10名	6名	16名	3名		87名	51歳
リハビリテーション学部	21名		3名	24名	13名	6名	3名	9名	2名		48名	53歳
看護学部	25名		3名	28名	3名	4名	3名	7名	1名		39名	49歳
短期大学	11名		6名	17名	53名	6名	7名	13名	8名		91名	51歳
保育学科	6名		4名	10名	26名	4名	4名	8名	3名		47名	49歳
デザイン総合学科	5名		2名	7名	23名	2名	3名	5名	5名		40名	52歳
音楽教室					4名						4名	56歳
高等学校	61名	2名	10名	73名	54名	6名	5名	11名	21名		159名	45歳
高等学校	61名	2名	10名	73名	54名	6名	5名	11名	18名		156名	45歳
水泳教室									3名		3名	43歳
中学校	33名	2名	3名	38名	6名	3名	2名	5名			49名	44歳
小学校	29名		4名	33名	6名	1名	1名	2名	7名		48名	45歳
幼稚園	14名		7名	21名	1名	1名	1名	2名	32名		56名	50歳
保育園							6名	6名	13名		19名	47歳
法人本部						1名		1名	1名		2名	65歳
理事会										7名	7名	67歳
総 計	194名	4名	36名	234名	136名	28名	28名	56名	85名	7名	518名	48歳

12. 学生・生徒・児童・園児数

(1) 学生・生徒・児童・園児数

(毎年5月1日現在)

校園名		収容定員*	2021	2020	2019	2018	2017	2016
保育園		30	29	28	19	19	-	-
幼稚園		334	310	306	325	341	369	381
小学校		540	548	564	579	584	584	581
中学校		450	448	484	509	552	573	584
高等学校		1,200	1,099	1,143	1,271	1,296	1,309	1,341
短期大学	保育学科	200	190	161	186	201	204	214
	ライフデザイン総合学科	160	141	140	129	150	171	183
	合計	360	331	301	315	351	375	397
大 学	理学療法学専攻	160	153	149	162	164	184	187
	作業療法学専攻	160	108	106	108	107	123	156
	リハビリテーション学部	320	261	255	270	271	307	343
	看護学部	320	347	346	329	320	241	160
	合計	640	608	601	599	591	548	503
学園合計		3,554	3,373	3,427	3,617	3,734	3,758	3,787

* 小学校～高等学校の収容定員は最新の募集定員×学年数により算定

(2) 入学者・志願者数

校園名		入学定員	入学者数	志願者数					
				2021	2020	2019	2018	2017	2016
保育園		16	16	18	30	19	19	-	-
幼稚園		125	125	130	138	116	111	122	124
小学校		90	80	91	90	112	106	114	119
中学校		150	136	177	203	192	245	248	243
高等学校		400	383	1,237	1,133	1,315	1,343	1,395	1,452
短期大学	保育学科	100	107	107	80	86	114	107	109
	ライフデザイン総合学科	80	68	70	80	64	72	85	78
	合計	180	175	177	160	150	186	192	187
大 学	理学療法学専攻	40	39	166	87	100	132	106	169
	作業療法学専攻	40	26	134	61	61	50	51	99
	リハビリテーション学部	80	65	300	148	161	182	157	268
	看護学部	80	90	503	452	439	485	427	396
	合計	160	155	803	600	600	667	584	664
学園合計		1,121	1,070	2,633	2,354	2,504	2,677	2,655	2,789

No	施策種類	事業計画	実施状況
1	重点取組事項	(1)SG 90-100 Plan(長期ビジョン・中計)の推進 ①第2次中計アクションプランの妥当性を検証します。 ②アクションプラン令和2年度進捗状況を確認します。(PDCAの実施) ③第二次中計計数関連の進捗管理、見直しを検討します。	①各校園長から、アクションプランの計画と中間実績を報告。常任理事会で協議。 ②令和3年3月に2年度期末実績、3年度計画の取り纏めを完了。令和3年度期初から、常任理事会において前年度実績の確認と令和3年度計画の妥当性を協議する準備を完了。 ③譲渡校地上の施設撤去に向け、設計会社との契約を締結。工事計画の策定に着手。
		(2)短期大学認証評価受審の準備 短期大学認証評価における本部セクションの直近データを整備します。	令和2年度短期大学自己点検評価報告書における本部担当資料を作成。両監事が進捗状況を確認。
		(3)新型コロナウイルス問題への対応及び教育・管理面からの中長期的な課題抽出、検討を行います。	対応マニュアルを作成のうえ、各校園と本部が連携して、官庁や保護者連絡などの初期対応、リリース、感染防止策を実施。(継続中)
2	教育改革サポート	(1)教育内容・水準、研究環境・基盤の充実、整備 ①幼稚園の体制変更による課題を抽出し、改善策を検討します。 ②保育園の受入れ体制の拡大を推進します。	①認定こども園化による事務量増加を考慮、専任事務職員を配置。嘱託教員に対し、処遇改善手当の支給を完了。給付金増により単独収支が改善、令和3年度の管理職・教員人事を完了。 ②本年度から保育園の募集枠を19名から30名に増強、令和3年度の定員を充足し、給付金も増額。
3	財務	(1)学生生徒等 納付金の増収 ①高校学納金引上げに向けた私学課との交渉を継続します。 ②各校園の入学時奨学金制度を見直します。(継続) ③高等教育無償化に係る事務体制を整備します。	①令和3年度の高等学校授業料の引上げ(57万円→60万円)について令和2年9月末の理事会・評議員会で承認。私学課に届け出、準備手続を完了。 ②令和2年度における奨学金制度の見直し、給付を完了。

No	施策種類	事業計画	実施状況
			③令和3年度期初の大学職員の新規採用、異動を完了。
		(2)外部資金導入等他の収入の恒常化 ①大学事務室と連携し、科研費、経常費特別補助の獲得目標の明確化に取り組めます。 ②返礼品付寄附金制度の更なる活性化を図ります。	①科研費獲得は前年度実績を上回った。新型コロナ対応により特別補助獲得に向けた取組みは未実施。 ②返礼品目の見直しを完了。
		(3)人件費比率の適正化 ①令和3年の業績連動、査定導入型の期末手当支給に向けた事務・システム面の事前準備を完了します。 ②在籍者数に応じた適正な教員数の検討に向けた校園幹部との協議会を開催します。	①業績連動型期末手当制度導入に伴い、令和2年夏期手当から校園別支給を開始。 ②高・中・小・幼・保と教員採用案件毎に事前協議。
		(4)経営の合理化進展、効率的な財政運営、健全な財務体質の維持 ①損益意識の醸成に向けた教職員対象の財務情報説明会を定例化します。 ②財務内容に関する他校比較を継続します。 ③校園別損益管理を徹底します。 ④校園別、時系列分析によるコスト意識の醸成を図ります。 ⑤クラブ活動への補助、各種激励・奨励金制度の見直しを検討します。	①②新型コロナ対応のため、校園別決算説明会は取り止め。全学人権研修会動画により決算概要を説明 ③④管理資料は今期も継続して作成。校園長会議等で活用。 ⑤クラブ活動関連は新入生確保の観点から、見直しせず。
4	教職員の育成	(1)教職員人材の育成 ①全学広報委員会による学園広報活動や監査担当者による法務リスク対応等を通じ、事務職員と教員間の連携を強化します。 ②人材育成サポート機能を強化するためのSG教育アカデミーを設置します。 ③公開授業をFD委員会教員から始め、振り返りミーティングを行います。 ④授業アンケート結果の分析、積極的活用します。 ⑤アクティブラーニングを拡大します。 ⑥事務連絡会におけるSD研修会を継続実施します。 ⑦若手事務職員の外部研修参加を継続します。	①リスク対応事案を中心に、本部と校園の連携を強化。 ②SG教育アカデミーの立ち上げを準備。令和3年度期初より教育力向上やICT対応力強化に向けた活動を開始。 ③④⑤各校園による実施をサポート。 ⑥事務連絡会において、毎月テーマを変え、勉強会を継続。 ⑦新型コロナ対応により前半の外部研修は中断。下半期はリモート研修等を再開。

No	施策種類	事業計画	実施状況
5	人事制度全般の見直し・整備	(1)教職員の定員管理 ①在籍者数に応じた適正な教員数の検討に向けた校園幹部との協議会を開催します。(3.財務とリンク) ②本務教職員の嘱託、非常勤への置換えを検討します。	①中・高と協議。幼稚園等では年度末退職者補充に際し、個別に検討。 ②定年再雇用による専任代替を増加。対象者増加により対象業務を拡大。
		(2)教職員の能力開発の仕組みの検討 ①人材育成サポート機能を強化するための SG 教育アカデミーを設置します。 (4.教職員育成とリンク)	①SG 教育アカデミーの立ち上げを準備。令和3年度期初より教育力向上や ICT 対応力強化に向けた活動を開始。
		(3)給与体系の全般的な見直し ①教員評価制度実施当初における課題の抽出と解決策を検討します。	①中・高・短・大で試行期間初年度の期初目標設定を完了。
6	組織・権限	(1)コンプライアンス・ガバナンスの強化 ①内部監査、監事の機能により、寄附行為改正後の理事の業務執行状況の監査を強化します。 ②幹部後継者候補の募集チャネルを開拓します。	①寄附行為の改正に併せ、内部監査-監事-監査法人の連携を密にした。内部監査による要注意事項については毎月、監事に詳細に報告するとともに意見を聴取。 ②未達。
		(2)内部統制、リスク管理機能の強化 ①休暇、時間管理システム導入直後の課題抽出と解決策を検討します。 ②変形労働時間制導入直後の課題抽出と解決策を検討します。 ③令和2年度人事異動に併せ、内部監査担当を再決定します。	①②新型コロナ対応のために出退勤時間、休暇取得パターンを多様化し、出退勤管理システムも変更。 ③総務部長が兼務。監査計画書に従い、全ての稟議書とリスク対応事案の点検を継続。
		(3)意思決定の迅速化 ①休暇、時間管理システムの稼働初期課題の抽出と解決を図ります。 ②変形労働時間制導入に併せたシステムのカスタマイズ、運用の適正化を図ります。	①②ZAION 導入により、変形労働時間や教員勤務時間の管理システムが稼働。労働基準監督署の実査を受け、新たな課題の把握と解決に向け取り組む。
7	広報	(1)戦略的広報体制の確立・展開 ①企画広報室活動活性化をサポートします。 ②企画広報担当者と大学募集広報室、各校園広報担当者との連携体制を構築します。 ③チャネルごとの予算措置、優先順位を検討します。	①教職員合同による「SG ホスト100PT」を発足。全学広報見直しを含めた次期中計の策定に着手。 ②全学広報担当者と大学募集広報室、各校園広報担当者間で情報を交換。

No	施策種類	事業計画	実施状況
			③全学広報担当と大学募集広報室、各校園広報担当者間が情報を交換、チャネルごとの予算配分を決定。
		(2)情報公開 ①私学法改正にともなう開示基準と開示状況を随時チェックします。 開示内容の拡大、工夫の余地を検討します。 ②校園別財務状況説明会を定期・定例化します。	①私学法、寄附行為の改定に伴い、法人 HP 上の情報公開を拡大。改定寄附行為、最新役員名簿とともに、寄附行為第 35 条に従い「役員の報酬等に関する規程」を開示。 ②新型コロナ対応のため、全学教職員会議を理事長からのビデオメッセージにより代替。
8	その他	(1)外部評価機関の活用 ①第三者評価、自己点検評価について本部役割を明確化します。 作業の効率化と課題解決のスピードアップを図ります。	①大学・短大の自己点検評価(財務・ガバナンス部分)を作成。短大では、来年度の認証評価に向け準備中。
		(2)施設の適切な管理 ①コース等見直し後の施設利用について総合的に検討を開始します。	①南グラウンドの一部売却に併せ、小学校の特別教室を総合ホールに異動、幼・小のプールは高校温水プールを共同利用する方針を決定。
		(3)危機管理と防災対策 ①高校体育館、総合ホール体育館の空調工事による熱中症対策を実施します。	①上期中に高校体育館、総合ホール体育館の空調工事を完了。
		(4)キャンパスの総合整備 ①大東市との交渉状況を踏まえて、小学校プール、特別教室等の移転・新設の検討を開始します。 ②高校授業料改定を原資とする食堂改修工費獲得に向け、私学課との交渉を継続します。(3.財務とリンク)	①教材園を温存、幼・小のプールや特別教室の新築を見送ることを決定。 他校園の施設を有効活用する ②大阪府私学課と理事会の承認を経て、来年度から高等学校・中学校の学費改定(→600 千円)を決定。
		(5)社会貢献・文化活動の推進 ①各校園の企画・活動を資金や設備、制度面で支援します。	①新型コロナ対応により、具体的事案なし。
		(6)同窓会等との連携強化 ①団体活動への人的支援や施設貸与基準など、学校法人としての基本方針を整理します。	①新型コロナ対応により具体的事案なし。

No	施策種類		事業計画	実施状況
1	重点取組事項	共	(1)建学の精神・教育理念・教育目標および 3 つのポリシーの浸透 ①入学時のオリエンテーション等において建学の精神・教育理念・教育目標を周知徹底します。 ②各学年のガイダンスにおいて、3つのポリシー(特に、カリキュラムポリシーとディプロマポリシー)を詳細に説明し、学生の学修意欲を高めます。	①3月、在学生に対し、新型コロナのため、短縮型の集合オリエンテーションを実施。 ②4月、新入生に対し、新型コロナの為、資料配布によるガイダンスを実施。
		共	(2)入学定員・収容定員の確保 ①リハビリテーション学部は 80 名以上を確保します。 ②看護学部は 80 名以上の確保し、かつ入学生の質の向上による偏差値の上昇を図ります。 ③入学者の退学率を 15%以下に抑制します。	①②入試全日程終了後最大入学見込数: (リハ)PT39 名前年比+7(定員比-1) OT26 名→前年比+1(定年比-14) (看護)90 名→前年比+4(定年比+10) ③後期成績発表後に退学者が増加し、PT3 年(22%)、OT2 年(16%)、OT4 年(39%)が 15%を超過。
		共	(3)国家試験受験者への合格支援 ①両学部とも合格率 100%を目標とし、関西地区トップクラスの実績を残します。	①新型コロナの影響で緊急事態宣言解除まで遠隔授業、解除後は対面指導 (リハ)PT:新 20/26、卒 0/1、OT:新 12/13、卒 0/1 (看護)新 71/74、卒 5/7 【新卒合格率、()は全国】 PT76.9%(86.4%)、OT92.3%(88.8%)、看護 95.9%(95.4%)
		共	(4)大学のブランド構築のための 6 つの提案への具体的対応 ①大学のブランド構築プロジェクトで出された「6 つの提案」の具体化を検討し、可能なものから順次実現します。	(実施)①2022 年度入試から Web 出願開始を決定 ②入学前・初年次教育に関連して、2021 年度新入生対象にアセスメントテスト実施を決定、③国家試験対策として個別指導を

No	施策種類	事業計画	実施状況
			徹底、④教員評価制度を試行
			(改善)①地方の指定対象に生活支援(月 5 万円、2 年間)を新設し(コロナ渦のため志願者増に繋がらず)、②Zoom を中心としたオンライン教育を活用、③入学金減免制度等による指定校重視の募集実施。 (未着手)①PT/OT の定数変更検討、②HP 抜本的見直し、③新キャッチコピー・ロゴ・ペナント新設、④卒業生のデータベース化、看護の組織化、⑤大学院進学支援ツール、⑥海外交流(海外大学との提携)、⑦大学名称変更検討、⑧介護予防センター設立検討。
	共	(5)戦略的広報活動の展開 ①大学教職員、大学広報課、IR、学園広報が定期的にミーティングを行い、a.市場分析と戦略、b.資源の有効活用(媒体の選別、マンパワーの配分、その他ツール活用等)、c.広報雑誌・Web 広告等の企画・運営、d.キャッチフレーズ、ロゴ、ペナント等の検討、e.オープンキャンパス等の企画などを主導します。	①広報担当の交替と新型コロナの影響で対面オープンキャンパスが実施できないなど計画通りに進まず、代替措置としてオンラインオープンキャンパスやライン個別相談会を活用。 未開催がダイナミクス費用を Web 広告に投入。 来年度用学校案内作成業者をコンペを経て、ビジュアルに強い(株)アイガーに発注し、4 月中旬完成予定。
	共	(6)実践教育センターの有効活用 ①「実践教育センター」を有効活用し、多面的な地域貢献に繋がります	①当初は、新型コロナのため近隣重点 20 校の訪問は計画通りには出来なかったが 7 月以降は看護のキャリア説明やダイナミクスを中心に活動。

No	施策種類		事業計画	実施状況
2	教育制度改正への対応	共	(1)新入試制度への円滑な対応 ①学力の 3 要素の評価を取り入れた新方式(集団面接、調査書、入学希望理由書等)による入試を円滑に実施します。 ②第2・第3志望を取り入れた新受験方法を円滑に実施します。 ③上記で課題が見つければ、2022 年度入試で改善できるよう入試委員会で検討します。	①新方式の総合型選抜を円滑に実施。 ②新受験方式の効果…看護第1志望でリハ第2・第3志望の67名中、PTに14名合格、OTに22名合格、うち入学者PT3名、OT6名。また、看護第2・第3志望は4名。 ③入試実施日と合否発表日の日数調整が必要、総合型B日程は募集が低調、対競合校では、試験日だけでなく合否発表日や入学金等入金日の調整が必要。
		共	(2)新カリキュラムの円滑な導入 ①2020 年度入学生への新カリキュラムを円滑に導入するとともに、講義用設備や教材等で改善が必要な項目は早急に対応します。	①新カリキュラムを円滑に導入したが、今後はさらにメリハリのあるカリキュラムを検討。
3	教育内容・水準の充実	共	(1)入学前教育の充実 ①入学前教育を抜本的に見直し、2021 年度入学生に実施できるよう改善策を検討します。 -推薦入試合格者の入学前教育の評価と必要な改善を実施 -入学前オリエンテーション等の集合研修をより効果的な内容に改善	①効果的な入学前教育・初年次教育を継続的に検討中。来年度新入生よりアセスメントテストを導入することを決定。
		共	(2)初年次教育の充実 ①専門科目や国家試験合格につながる着実な学力の伸長に寄与する初年次教育の方法を検討します。	①両学部(リハ学部の日本語系科目や看護学部のアカデミックスキルズ等)の初年次科目の内容を検証し、統一化を検討。
		共 共 リ	(3)学力差を前提とした学生満足度が高い教育 ①学生のレベルを把握するため、新入生対象の能力判定テスト、学修カルテやルーブリック等の活用を検討します。 ②成績不振者には対して特別補講授業を行い、少なくとも国試合格ラインまで引き上げます。 ③学生全体の学力底上げのため、基礎教育科目を中心に能力別クラスの導入を検討します。	①来年度新入生対象にアセスメントテストを導入。 ②国試対策委員会中心に個別指導実施。 ③今後の検討課題。

No	施策種類		事業計画	実施状況
		リ 看 看	④成績優秀者を対象にチャレンジャブルな教育機会(ゼミ形式)を提供します。 ⑤1年次の年度末に特別補講期間を設け、2年次へのスムーズな学修移行を図ります。 ⑥地域の教育ボランティア等による学修支援を強化します。	④今後の検討課題。 ⑤2月2日～5日実施済。 ⑥新型コロナの影響で今年度は実施できず。
		共	(4)国際交流の推進 ①大学のイメージアップ、研究推進、補助金確保等のために重要との認識のもと、ワーキンググループを立ち上げ、2020年度のオーストラリア海外研修の実現や近隣のベトナムや中国などの大学との協力方法を検討します。	①新型コロナの影響で未実施。
		共	(5)自己点検報告書の作成 ①自己点検報告書を作成し、教育内容・水準の向上のためのPDCAを機能させます。	①10月末に完成し、HPにアップ済。
4	教育力向上	共	(1)教員評価制度の導入 ①教員評価制度を導入し、目標設定と評価の仕組みを定着させます。 ②高評価の教員へのインセンティブとなるような処遇制度を検討します。	①教員が期初目標を設定し、試行開始。 ②試行の結果を踏まえて適切な処遇への反映方法の検討は来期への継続課題。
		共	(2)FD・SD活動の充実 ①授業評価アンケートの結果を分析し、授業内容の改善に繋げるPDCAを確立します。 ②非常勤講師と各学年の知識レベル等について定期的な情報交換を行い、期待される教育水準、授業手法、成績不審者への支援方法等の標準化を図ります。 ③全教職員が外部講師を招いたFD・SD研修会や外部のFD・SD研修に半期に少なくとも1回以上参加し、また、内容を共有化することで教職員全体のレベルアップを図ります。	①新型コロナ感染症対策による遠隔授業等の代替授業への評価を調査。 リハ:受講したい 31%、どちらでもない 51%、受講したくない 18% 看護(学修効果):アップ 40.2%、あまり 32.9%、アップしなかった 10.8% ②今年度は新型コロナの影響で書面実施。 ③(9/1) FD・SD研修会をオンラインで実施 ～発達障害の学生支援(植木雅治講師) (12/23) カリキュラム編成準備セミナーをオンラインで受講(看護)

No	施策種類		事業計画	実施状況
				～ICT 活用のための基礎的能力の育成 ～カリキュラムの評価と開発
		共	(3)学修の質向上のためのツール導入の検討 ①FD 委員会が教育ツールのベストプラクティスについて情報収集し、本学への導入が適切であると思われるものを積極的に提案します。	①来年度新入生からアセスメントテスト導入を決定。
5	学生の学修モチベーション向上	共	(1)学生・保護者への支援 ①新入学生・保護者向けに「入学時の不安・ストレス等に関するアンケート」(ICP と協力)や個別指導を行い、学生生活不適合や成績不振による退学を防止します。 ②学生満足度調査の実施と結果および対応策を学生に開示します。 ③保護者との教育懇談会を実施し、学生・教員・保護者の連携を高めます。	①4 月、「入学時の不安・ストレス等に関するアンケート」実施済。 ②卒業生および 1～3 年生の満足度調査を実施済。 ③8 月～9 月にかけ、コロナ対策のため、リハは専攻毎、看護は 1・2 年(7 月)と 3・4 年(8 月)に分け実施。
		共	(2)学生との意見交換の活用 ①学生(代表)の意見を可能な限り取り入れ大学運営の改善に繋げることで、学生の大学運営への参加意識や満足度を高めます。	①今年度は新型コロナの影響で中止。
		共	(3)在学生と卒業生の定期的交流 ①卒業生が、「本学で得たこと」、「やり残したこと」、「後輩へのアドバイス」等を後輩学生に伝える場を設け、在学生の学修モチベーションを高めます。	①新型コロナの影響で未開催。
6	研究活動の活性化	共	(1)健康科学研究所と研究支援資金の活用 ①本制度を積極的に活用し、研究活動を活性化します。また、活性化のために必要な制度改善を実施します。	①リハは、新規 2 件と継続 2 件(他に 1 件育児休暇)。 看護は継続 1 件、後期新規 1 件。
		リ	(2)研究機器の更新 ①経年劣化や技術革新による更新時期を迎えている研究機器の更新および新カリキュラム対応の設備投資を、科研費間接費やその他補助金等も活用して推進します。	①看護自習室、リハ学部パソコン教室・自習室のパソコンを更新し、学生用パソコンの OS Windows10 化完了。科研費間接費活用による動作解析装置(VICON)バージョンアップ、補助金を活用したリモート授業機能(クラウドファイル)のインフラ向上。
7	教育・研究基盤の整備	共	(1)学内教育環境の整備 ①グループ学習や自主学習に適した環境整備を積極的に	①新型コロナの影響でグループ学習は最小限に限定、看護学部

No	施策種類		事業計画	実施状況
			進めます。 ②北条・学園町図書館の利便性を高めます。 ③学生の声ボックス等を通して、学生からの意見・要望を学内教育環境の整備に活用します。	図書館の全パソコンの OS を Windows10 化。 ②図書館の連携強化のために定期的ミーティング実施。 ③適宜フィードバック。
		共	(2)補助金による学修環境の整備 ①私立大学等改革総合支援事業「タイプ 1」等で本学が採択されるよう環境整備します。	本年度:48 点/99 点満点(選定ライン 68 点) 前年度:38 点/89 点満点(選定ライン 48 点)
		共 リ 看	(3)実習施設の開拓 ①新規の臨地実習施設を開拓します。 ②指定規則改定に対応した臨床実習指導者講習会を開催し、臨床実習指導者を育成します。	①新型コロナの影響で実施不可となった実習先の代替施設を開拓。 ②3 月、(PT)臨床実習指導者講習会を対面で実施済(受講定員 40 名)。
8	社会貢献・文化活動推進	共 リ 看	(1)地域住民との接点 ①地域住民の関心高い地域包括ケアシステム、高齢者医療、生活習慣病等をテーマとする公開講座をリハビリテーション学部と看護学部で共同開催します。(年 1 回) ②スポーツ相談室を核としたスポーツ関連の地域貢献を新たに検討します。 ③大阪府社会福祉事業団地域公益事業いっぶくステーションよろかでの「暇学ラホール(なわらぼ)」を実施します。(1 回/月の健康教室担当)	①新型コロナの影響で中止。 ②新型コロナの影響で未実施。 ③新型コロナの影響で本年度は未実施。来年度再開の方向で検討中。
		共	(2)行政との連携 ①「北条まちづくりプロジェクト」・「四条駅駅前再開発事業」への参画や「介護予防センター」等の設立を地域連携委員会で検討します。	①北条まちづくりプロジェクトは順調に進捗しているが、本学が参画するための方策は未検討。
		共	(3)地域の企業との連携 ①地元企業が推進する「介助犬のひろば in 大東」や「ユニバーサルマップ作成」等に積極的に参加します。	①新型コロナの影響で今年度中止。
		共	(4)府下大学と連携 ①大学コンソーシアム活動に参加し、府下大学との連携を高めます。	①新型コロナの影響でメールによる情報交換実施。 6 月「大阪府下看護系大学情

No	施策種類		事業計画	実施状況
				報交換会」が発足し、オンライン会議による情報交換実施(2021.4より「大阪府看護系大学協議会」に名称変更予定)
		共	(5)施設の開放 ①他機関から要請があれば会場として積極的に提供します。	①新型コロナの影響で外部への教室提供が困難な状況。
9	進路支援・就職支援・卒業生支援	共 共 共 看	(1)国試対策及び就職支援の強化 ①国試合格者数増加と合格率 100%を達成するための支援体制を強化します。 ②国試を再受験する卒業生を特別聴講生としてサポートし、確実な合格に導きます。 ③1,2 年生を対象に就職セミナー等を開催し、社会人に必要なコミュニケーション、問題発見・解決、自ら学び続ける能力を高めます。 ④進学相談を充実します。(保健師、助産師、大学院進学)	①計画に則り、支援を実施中。 (リハ)PT:新 20/26、卒 0/1、 OT:新 12/13、卒 0/1 (看護)新 71/74、卒 5/7 【新卒合格率、()は全国】 PT76.9%(86.4%)、OT92.3%(88.8%)、看護 95.9%(95.4%) ②今年度特別聴講生は看護 2 名(1 名合格)、リハ 0 名 ③1 年生対象特別講義で「キャリアガイダンス」を実施。 ④ 個別相談で対応。
		共	(2)卒業生支援の強化 ①卒業生とのネットワーク化、授業開発、教材開発、交流ネットワーク構築等の具体化を検討するワーキンググループを立ち上げ、順次実現していきます。 ②卒業生向け「学術講演会」や大学独自のホームカミングデーの開催を定例化し、卒業生組織を継続的に強化します。	①学校案内、同窓会誌や学園新聞に卒業生が寄稿。 ②新型コロナの影響でホームカミングデーは中止。
10	学生等募集対策	共	(1)競合校をさらに意識し、量と質を拡大 ①大学案内、HP、DM で、各専攻の教育内容の特色や傑出した研究、卒業生紹介等をアピールし、競合校との教育研究内容の差別化を図ります。 ②募集競争激化に対応するため、積極的な指定校選定を実施します。	①大学案内を抜本的に改訂するため、コンペを実施し、写真撮影が強みの(株)アイカーを選択。 ②指定校数を絞り、入学金の減免措置と作業療法学対象の遠隔地生活支援制度を導入。

No	施策種類	事業計画	実施状況																									
		③地元エリア強化策と遠隔地エリア強化策にメリハリをつけ推進します。 ④主要模試前、高校生に DM を送付することで本学を志望校として記入するよう働きかけます。	<table><thead><tr><th></th><th>今年度</th><th>前年度</th><th>今年度</th><th>前年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>指定校 PT</td><td>19</td><td>12</td><td>内部</td><td>5</td></tr><tr><td>OT</td><td>8</td><td>14</td><td></td><td>6</td></tr><tr><td>看護</td><td>8</td><td>8</td><td></td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>35</td><td>34</td><td></td><td>16</td></tr></tbody></table> ③遠隔地は指定校入学金減免を導入したが、新型コロナの影響で志願者ゼロ。 ④新型コロナの影響で主要模試が中止となり、夏季オープンキャンパス周知 DM として活用。		今年度	前年度	今年度	前年度	指定校 PT	19	12	内部	5	OT	8	14		6	看護	8	8		5	合計	35	34		16
	今年度	前年度	今年度	前年度																								
指定校 PT	19	12	内部	5																								
OT	8	14		6																								
看護	8	8		5																								
合計	35	34		16																								
	共	(2)ストーリー性のあるオープンキャンパスの実施 ①資料請求者に対し、DM 発送により「本学特徴の刷り込み」と「イベント情報発信」する～OC にストーリー性を持たせ、リピーターを増加させます。 ②3 月開催による早期接触と低学年向けプログラムを導入します。	新型コロナの影響で計画通りの OC は実施できず。 <table><thead><tr><th></th><th>資料請求</th><th>OC 参加</th><th>出願</th><th>合格者</th><th>入学者</th></tr></thead><tbody><tr><td>リハ</td><td>2,298</td><td>193(8%)</td><td>48(25%)</td><td>45(94%)</td><td>35(78%)</td></tr></tbody></table> 前年 2,018 <table><thead><tr><th></th><th>看護</th><th>2,960</th><th>360(12%)</th><th>105(29%)</th><th>57(54%)</th><th>49(86%)</th></tr></thead><tbody></tbody></table> 前年 2,728 ②2020 年 3 月は新型コロナの影響で中止したが、2021 年 3 月 20 日に実施(学生参加リハ 19 名、看護 43 名)		資料請求	OC 参加	出願	合格者	入学者	リハ	2,298	193(8%)	48(25%)	45(94%)	35(78%)		看護	2,960	360(12%)	105(29%)	57(54%)	49(86%)						
	資料請求	OC 参加	出願	合格者	入学者																							
リハ	2,298	193(8%)	48(25%)	45(94%)	35(78%)																							
	看護	2,960	360(12%)	105(29%)	57(54%)	49(86%)																						
	共	(3)Web 広告等の強化 ①本学 HP に週 1 件以上のニュースや公開情報を常時アップデートし、アクセス数を増やします。 ②広告効果の高いリスティング広告を強化します。 ③吹奏楽フリーペーパー冊子の作業療法学専攻の音楽療法を紹介するなど、効果的な広告を推進します。	①随時実施。 ②新型コロナの影響でガイダンス回数削減分をリスティング等に追加実施中。 ③未実施。																									
	共	(4)高校訪問の強化 ①近隣重点高校とのリレーションを強化し、受験生増となる効果的な高校訪問を実施します。 ②卒業生が出身高校を訪問する機会を作り、本学の教育の価値を先生や後輩に積極的に伝えることで、志願者増につなげます。 ③高校生の大学見学会等を積極的に受入れます。	①2020 年度後半は実践教育センターが実施。 ②新型コロナの影響もあり未実施。 ③新型コロナの影響もあり実施が困難な環境であったが 2021 年 3 月、大阪国際大学滝井高校を対象として大学・短大合同で実施。																									

No	施策種類		事業計画	実施状況															
		共	(5)学校案内等を抜本的に改定 ①学校案内をゼロベースで見直し、訴求力・存在感のあるものに抜本改定します。	①大学案内を抜本的に改訂するため、コンペを実施し、写真撮影が強みの(株)アイガーを選択し、作成。															
		共	(6)高大連携の強化 ①高校進路指導部との連携を強化し、内部進学数の増加を図ります。 -学園中学・高校との学校説明や模擬授業等の内容を充実する。 -入学金減免の拡充等により内部進学の特典を高める。	今年度実績 <table><tr><td></td><td>今年度</td><td>前年度</td></tr><tr><td>PT</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>OT</td><td>6</td><td>0</td></tr><tr><td>看護</td><td>5</td><td>4</td></tr><tr><td>計</td><td>16</td><td>4</td></tr></table>		今年度	前年度	PT	5	0	OT	6	0	看護	5	4	計	16	4
	今年度	前年度																	
PT	5	0																	
OT	6	0																	
看護	5	4																	
計	16	4																	
11	災害対策等への取組	共	(1)コンプライアンス管理体制の整備 ①教職員が研究不正に関する e-Learning を定期的に受講し認識を新たにするなど、継続的にコンプライアンス教育を実施します。	①年度内に実施し完了。															
		共	(2)リスク管理体制の強化 ①業務ミスやトラブルに係るヒヤリ・ハット報告の励行により、問題事象のリスクの所在や防止方法を共有し、リスク管理体制を強化します。	①随時活用中。															
		共	(3)危機管理体制の強化 ①防災訓練(含む AED 訓練)を継続実施し、必要に応じて「本学防災マニュアル」を改定します。 ②受動喫煙防止のため「全面禁煙宣言」しており、禁煙セミナーによる啓発等で禁煙を徹底します。 ③防犯キャンパスネットワーク大阪(大阪府警)の定期研修会に参加し警察署と連携を強化します。	①新型コロナのため、リハの消防訓練は中止。 看護は 10 月実施(講義方式のみ)。 ②令和 2 年度は近隣からクレームがあり、注意喚起。 ③新型コロナのため、中止。															
12	その他	共	(1)事務の効率化 ①従来の事務フローをゼロベースで見直し、効率化を図ります。 ②高等教育無償化制度を円滑に導入します。 ③大学両学部および短大事務室の共通事務を統合し効率化を図ります。 ④事務優先度の明確化、フローのマニュアル化、職員間の連携強化等による生産性の向上を図ります。	①効率化実施中。 ②計画通り運営中。 ③学生支援緊急支援金制度で両学部が連携。 ④職員の退職・採用があり、ノウハウ附則部分を補うため、両学部職員の連携強化。															
		共	(2)SD 活動の推進 職員が外部の SD 啓発研修会等に積極的に参加し、ヒアリングした最新情報を教職員間で共有し、事務プロセスの改善につなげます。	①新型コロナの影響で外部開催研修会等はほぼ中止。															

【教育目標・3つのポリシー】

「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

大学の WEB サイトに掲載

<https://un.shijonawate-gakuen.ac.jp/guide/educationalgoal.html>



短期大学

No	施策種類	事業計画	実施状況
1	重点取組事項	(1)募集活動の強化 重点エリア・指定校への効果的な活動により、募集定員 180 名(保育 100 名、ライフ 80 名)の入学者を安定的に確保します。 (2)教育の質の向上 カリキュラムの定着に向けた取組のもと、学ぶ喜びを体感させ、より早い段階から進路活動のサポートを行う等、教育の質の向上に努めます。 (3)学生支援 学生の学びの状況等把握に努め、親身な生活・学習面のサポート、保護者との密な連携等により、休学・退学可能性のある学生に対し丁寧な対応に努めます。	・募集定員 180 名に対し、175 名(97.2%)の入学予定者となり、定員充足せず。 ※保育 107 名(107%)、ライフ 68 名(85.0%) ・オンライン授業に関しての授業評価アンケートを通し、FD・SD 委員会が中心となり、出された意見をフィードバックする等、教育の質の向上に努めた。 ※公開講座はコロナ禍の為開催見送り ・授業を休みがちな学生等に対しては、学科内で状況を共有、担当教員によるきめ細やかな面談、サポートを行うとともに、保護者との懇談会を通じてサポート体制を説明するとともに、丁寧な対応に努めた。 ※休学生 1 名 退学生 6 名
2	教育内容・水準の充実	(1)共通 ①「課題発見・対応能力」を高めるため、アクティブラーニング等の教育ツールを積極的に活用しコミュニケーション能力の向上に努めます。また、必要な教養・知識を備え、主体的行動ができる人材を育成します。 ②学生の満足度が高く、質の高い教育を提供します。 ア.新入生全員に「入学に至る意識調査」を実施し、学習意欲や短期大学への期待を把握し、入学直後の指導を充実します。 イ.到達目標達成評価表(ルーブリック評価法)の導入により、運用や評価方法等、評価者の理解力を高め、カリキュラムの改善について検討します。 ウ.「授業評価アンケート」の実施、結果を踏まえ、「授業の質の向上」を図ります。 ③「文科省ガイドライン」に沿った短期大学における新たな 3 つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の定着を図り、PDCA 機能の	★コロナ禍の中、一部オンライン授業を通して可能な限り、実施。 ①「課題発見・対応能力」を高めるため、アクティブラーニング等の教育ツールを積極的に活用、コミュニケーション能力の向上に努めた。また、教職員はあらゆる場面を通して、必要な教養・知識を備え、主体的行動ができる人材育成に努めた。 ②学生の満足度が高く、質の高い教育を提供します。 ア.新入生全員に「入学に至る意識調査」を実施し、学習意欲や短期大学への期待の把握に努めた。 イ.到達目標達成評価表(ルーブリック評価法)の導入により、運用や評価方法等、評価者の理解力を確認した。 ウ.オンラインに関する限定的なものになったが、「授業評価アンケート」の実施、「授業の質の向上」に努めた。 ③「文科省ガイドライン」に沿った短期大学における 3 つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ア

No	施策種類	事業計画	実施状況
		強化を図ります。 ④アセスメントポリシーに従い、学修成果を機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで査定し、適正であるよう努めます。	ドミッション・ポリシー)を点検し、学長・副学長とも改善点について共有のもと、教務委員会主導で改善、向上に努めた。 ④学修成果を3つのレベルで査定し、教育内容水準の向上に努めた。
		(2)保育学科 ①ピアノ等のマンツーマン指導による「音楽教育」、幼児を魅了する感性を磨く「美術教育」等の魅力ある教育を目指し、競合他校との差別化を図ります。 ②「指定園」の見直し、取組み強化を検討します。実習先との意見・情報交換の機会を増やし、事前・事後学習の内容を改善に努め、実習内容の一層の充実を図ります。	★ズーム等のオンライン授業が中心となった中、補講等の対面授業を通して演習における実効性を高めた。 ・入学前のピアノ指導回数を増やしたことで、入学後の指導がスムーズに取り組めた。また、美術において、作品展への提出準備に向けて主体的な取組みを促す等、体験教育に努めた。 ・指定園との連携強化、実習の事前・事後の打ち合わせを密にすることで、学生へのきめ細やかな指導に努めた。
		(3)ライフデザイン総合学科 現実社会に対応し生き抜く力を育成します。社会や学生のニーズを的確にとらえ、授業内容を工夫し、各学生が「自分の適性」に気づく教育を行います。また、各スキルと就職先・キャリアパスの関連を具体的に例示し、主体的にライフデザイン(人生設計)を描く能力を高めます。	★コロナ禍の中、資格試験実施の見送りもあり、年間を通じたサポートは無理であったため、年度末中心に集中的なフォロー体制を講じた。 ・資格試験の受験準備として補講を開催する等、学生サポートに注力した。 ・面談や就職活動のサポートを通して、ライフデザインを考える機会増強に努めた。
3	教育・研究環境の充実	(1)「なわてドリル(e-ラーニング)」の内容見直しにより、基礎学力の向上に努める。基礎学力とSPI能力の連動性や対象科目の変更等を検討し、充実に努めます。 (2)ICTの活用の1つとして「eBook」による図書館の充実、24時間化を推進します。 (3)科研費取得目標を300万円とします。	・受講状況を定期的に分析するとともに、社会人としての常識・基礎学力の向上に努めた。 ・清風図書室を学園町図書館に統合。貸出図書、施設の充実に努めた。「eBook」の活用が課題で、2021年度には学生の利用を促進する。 ・2020年度 科研費等4件取得。 科研費2件(うち1件/他学共同研究)、保育士養成協議会2件 (科研費2/4,225千円、その他2/1,549千円) ・2021年度 科研費他4件応募
4	教育・研究基盤の	(1)教育提携の在り方について、社会情勢や学生ニーズを踏まえ、学びやすい環境について検討しま	・滋慶学園との連携をとおした授業を開講(継続)。同学園に1名進学(海洋専門学校ドルフィン

No	施策種類	事業計画	実施状況
	整備	す。 (2)教育に関する最新情報の提供や職場での悩みに対する助言を通して、地域と協働の研究基盤の整備、検討に努めます。 ・四條畷市との連携事業において、実践・研究の質を高めます。 ・大東市との連携強化、施策などの見える化に努めます。	科)。 ・四條畷市子ども政策課と連携し、年間を通して、幼稚園・保育園等において研修やアドバイスを行った。→年間 11 回実施
5	社 会 貢 献・文 化 活 動 の 推 進	(1)地域住民および企業のニーズ等実態把握に努め、求められる「社会人教育」について検討し、地域に貢献します。 ・社会人リフレッシュ講座の新規講座の開講に向けて地域ニーズの吸収に努め、参加者の増強を目指します。 (2)地域・大学と連携し、各種ボランティア活動を通して地域との接点を強化します。 (3)教育に関する最新情報の提供や職場での悩みに対する助言を行う等、地域に貢献します。 ・大東市・四條畷市・門真市の各種委員会への教員派遣 ・地域の幼稚園・保育所等に出向き、情報交換	★コロナ禍であり、大部分で開催見送り ・「なわて保育学」講座開催(2021.2.14) ※大阪府社会福祉協議会、大東市・四條畷市の後援事業 ・大東市再開発「morineki」にある株式会社ノースオブシエクトとの産学連携協定を締結し、地域貢献に努めた ★コロナ禍であり、活動縮小する一方、教員が中心に活動に努めた。 ・大東市の就学児童エンパワーメント児童発達支援事業や他市の各種施設等と連携、アドバイスに努めた。 ・大東市・四條畷市・門真市他の各種委員会に、教育的見地からの意見、情報交換の場に参加した。
6	内部進学	(1)学園高校向け説明会等で、学びと将来の就職先が具体的にイメージできるよう模擬授業の内容や説明に工夫し、本学に対する理解を深めます。 (2)高校・短大を通じて継続的に挨拶やマナー等の基本を教育する仕組み(情報交換、定期的な協議会)を構築し、「社会適応力」を高めます。	・模擬授業方式から、将来の就職をイメージできる説明会方式に変更し、先輩たちの就職先や企業名を見える化、短大でのキャリアプランを説明。 →コロナ禍を受け、動画録画により、3 年生を対象に 7 月開催。 ・高校(総合コース・保育コース)の音楽・美術等の授業に教員派遣。 ・高校保育コース担当教諭と授業を通し、情報交換に努めた。 ・高校情報クラスの授業 3 回教員派遣。
7	進 路 対 策・就 職	(1)各種業界等が主催する「就職フェア」等への積極的参加を促し、サポートに努めます。また、就職先の	・9 月以降にずれ込んだが、各種団体・企業が開催する就職フェアへの参加を促し、現地での指

No	施策種類	事業計画	実施状況
	対策	求人状況等実態把握に努め、新たな就職先の開拓に努めます。	導を行う等、個人一人一人へのサポートを強化した。 ・在学生の居住に合わせた病院実習先の開拓と合わせ、就職先の開拓に努めた。 ★就職内定実績 ※卒業生全体に対する比率 保育 70 人(90.9%) ライフ 53 人(89.8%)
		(2)大学編入希望者の個別相談に応じ、適確な支援を行い、「大学編入」の実績を上げ、就職以外の選択肢をアピールします。	・大学等への編入学 3 名(専門学校含む)
		(3)卒業生のネットワークを活用した懇談会等による卒業生と学生相互間の交流の機会を増やし、学生の就職意欲の高まりや就職先の開拓に繋がります。また、学生の就職活動に係る保護者説明会を開催します。	<共通> ・2020 年 3 月卒業生の就職先を訪問した際に情報収集に努めた。 ・新 2 年生向けに卒業生から就職に係る生の声を届け理解に努めさせた。 ・コロナ禍のため、懇談会の開催は見送りとしたものの、個別交流の接点機会を作る等、情報ハイプ役に努めた。 ・1 年生保護者を対象に就職活動に係るサポート体制等説明し、保護者への理解、協力を求めた。
		(4)「公務員対策講座」の実施方法・内容を工夫し、参加者・出席率を向上させ、公務員志望・適性のある学生を支援します。	・公務員採用(保育) 4 名(期限付き 1 名含む) ・試験対策講座受講(短期コース) 48 名と大幅に増加
8	学生募集	(1)重点エリアならびに高大連携高校をはじめとした重点指定高校へのきめ細やかなアプローチのもと、出前授業等の対応強化を図り、効果的な募集活動を行うことで、オープンキャンパスへの参加者増強に努めます。 (2)2020 年度から導入となった新たな入試改革において文部科学省の趣旨を踏まえた制度の定着に努めます。	★コロナ禍の中、オンラインによる説明会をはじめ、3 密を回避すべく、きめ細やかな開催に努めた。 ・高大連携に関する提携書締結先である 8 高校をはじめ、個別高校のニーズ確認のもと、対応強化に努めた。 ・オープンキャンパスへの参加者増強に努めた。 外部高校 来場者年間計 2020 年度 282 名 3 年生(実質人数) 177 名(昨年 177 名) 2 年生以下 37 名(昨年 77 名) ※2017・・・322 名、2018・・・268 名、2019・・・329 名 ・文部科学省の入試改革方針を踏まえ、学力の 3 要素を判定に反映する等、試験実施時期の見直しを実施、2021 年度においても高校サイトの意見等を踏まえて検討した。

No	施策種類	事業計画	実施状況
		(3)学校案内、短期大学ホームページの広報媒体を通じて短大の魅力を伝えるべく、発信力(わかりやすさ・見やすさ等)の強化、改善に努めます。	・学校案内(マイナーチェンジ) ・短期大学ホームページ刷新 特に大きな問題なく、更なるわかりやすさ・見やすさに注力すべく、学生の声の吸収に努めた。
		(4)模擬授業や短大生の実体験紹介を増やす等、学生の顔が見えるオープンキャンパスに変革します。	・オープンキャンパスでの学生の数、事前指導による対応力の強化に努めた。より体験できる授業、参加型への発展が課題。
9	災害対策への取組	「危機管理マニュアル」に基づき、防災訓練を実施する等の確かな災害対策、対応ができる体制の確立を目指します。	・コロナ禍のため、北条学舎での避難訓練を見送り。消防署からも現地点検等を通し、大きな問題ないとの指導を受けた。
10	その他	(1)事務品質の向上 コンプライアンス遵守を土台とし、多能化や業務の効率化を進めるとともに、リスク管理を強化します。 ・事務処理の見える化により、効率化を目指します。 ・円滑な学生対応に向け、事務品質の維持・向上に努めます。 ・外部研修会への積極的な参加により知識の向上、事務プロセスの改善に繋がります。	・清風学舎と北条学舎の事務処理の見える化により、効率化を目指します。役割分担の明確化により、担当者としての責任体制の明確化、職員の知識・経験を積み上げのもと、事務品質の維持・向上に努めた。 ・外部主催のオンライン研修への積極的な参加により知識の向上、意識改革、事務プロセスの改善に努めた。
		(2)事務部門では、短大と大学の連携を密にし、共通化できる項目を検討する等、事務効率化を目指します。	・コロナ禍短大・大学の合同入学式を分散によるオンライン開催へ変更。大きな問題なく、最低限式典を挙行できた。 ・修学支援新制度の開始となり、随時、学生への周知、申込状況の共有化に努めるとともに事務統合を見据えた、連携、検討を行った。 ・広報の募集活動や経費事務の一本化により、効率と生産性の見直しに着手した。 ・就職に係る支援体制の強化として、キャリアセンターの体制見直しにより、面接等の指導体制強化を図った。
		(3)業務ミスやトラブル、ヒヤリハットを迅速に報告、問題点や対応策を教職員が共有し、リスクに係る意識の強化、定着に努めます。	・業務ミスやトラブルについては、原因を分析、再発防止対策を決め、朝礼などで共有する等、意識の強化に努めた。

〔教育目標・3つのポリシー〕

「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

短期大学の WEB サイトに掲載

<https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/mokuhyou/>



中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1.建学の 精神と教 育理念に 基づく学 校経営計 画及び教 育計画の 策定・実 践	(1)理念・方 針にもとづ く教育計画 の再構築	4 月に各学年・各校務分掌で、教育理 念・教育方針を踏まえた指導目標・教育 活動計画を策定し、その目標の実現に 努めます。	目標や計画の重要性から 自己評価4.0を目指します。	4月に指導目標・教育活動計 画を策定。情報共有に努め ることで、3.8(3.6)と前年度よ り0.2 上回り、目標までもう一 歩でした。
	(2)教職員の 資質向 上と学校運 営体制を 改善・整備	①新学習指導要領の 2022 年からの実 施に向けて、学園の特徴を前面に打ち 出し、具現化を進めます。 ②教員の「授業力」向上のため、研修・ 会議・委員会・公開授業を活用し、教育 課題や指導方法について話し合い有効 な実践につなげます。 ③より良い教育実践のために、教員間 のコミュニケーションや連携を図ります。 ④一貫コースの自分プロジェクトの内容を 「SDGs」をメインテーマとした PBL(問題解決 学習)の取り組みとし、他のコースでの取り 組みへと広げていきます。	いずれも自己評価 3.6 以上 を目指します。	①新学習指導要領の実施に 向けて準備が進み 3.5。 ②研修や公開授業を活用す ることで、少しずつ教員の「授 業力」向上への意識が高ま り、3.5(3.3)と前年度より0.2 上 回りました。 ③各教科及び学年、各部署 が連携することで、3.5(3.3)と 前年度より0.2 上回りました。 ②・③の評価は、目標までも う一步でした。
2.高校生 に求めら れる学力 及び態 度・諸能 力の基盤 の養成	(1)主体的・ 対話的で 深い学び (AL 授業) の実践	①基本的な知識・技能の習得のために 分かりやすい授業改善に取り組み、内 部での授業公開を定例化します。 ②思考力・判断力・表現力の養成のた めの授業改善を行います。 ③課題解決能力を養うための主体的・ 協働的な授業を実践します。	いずれも自己評価 3.8 以上 を目指します。	授業改善への取り組みとし て、授業公開を定例化したこ とで、①が 3.9 と前年度と同じ でした。 ②は 3.7(3.5)と前年度より0.2 上回りました。 ③は発展キャリアでの PBL の 授業がかなり充実したこと で、3.4(3.2)と前年度より 0.2 上回りました。
	(2)集団・社 会に貢献 できる態 度・実行力	①基本的な生活習慣・態度・マナーを身に つけるための指導をしっかりと行います。 ②クラス活動や行事活動を通して、協働 や責任感などの社会性を身につける指 導を行います。	どちらも自己評価 3.9 以上 を目指します。	コースによって指導が難しく、 大きく偏りがあります。 ①は 3.9(3.7)、②は 3.7(3.6)と 目標までもう一步でした。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	(3)部活動を通して心身の鍛錬	①短い活動時間で集中し、技術や精神力など自らの心身を主体的に鍛える指導を実践します。 ②協調性や行動力など社会性を身につけるようチームワークを重視した指導を行います。	どちらも自己評価 4.0 以上を目指します。	①・②と 3.9(3.9)で、目標までもう一歩でした。今年度は、どのクラブも活動を制限されていたが、公式試合や大会で優秀な成果を残していました。
	(4)市民性を育む教育	①18 歳の選挙権を見すえ市民性・主権者意識を育む教育を実践します。 ②よりよい地域を目指したボランティア活動等の集团的、体験的な活動並びに地域活動への参加を推奨し、実践的学習を推進します。	①は自己評価 3.5 以上、 ②は 3.8 以上を目指します。	①は 3.1(2.9)と、毎年低評価で、1 年生から意識を育む教育が必要と感じています。 ②は、実践的学習の推進が難しく、2.9 と目標よりかなり開きがありました。
	(5)国際的資質を育む教育	海外からの研修生・留学生を受入れ、また、本校から研修生・留学生を派遣し、これからの社会で必要な国際感覚を育てます。	自己評価 4.3 以上を目指します。	国際交流に関しては毎年高評価ですが、今年度は海外研修・留学等の実施が難しく、3.4(4.1)と目標より大きく開きがありました。
3. 人としての在り方・生き方を考え、他者と共により良く生きていくための人権意識の育成	(1)自己・他者が共により良く生きようとする態度	①学年別にテーマを決め、多様な人権問題への適切な理解と態度を身につける学習を実施します。 ②学級生活や活動を通して、多様な価値観を認め合い、仲間と共に調和して生活しようとする態度を養います。 ③年 3 回のいじめアンケートの実施等、普段から生徒の日々の様子をしっかりと観察し、個人に応じたきめ細やかな指導を行います。	いずれも自己評価 3.8 以上を目指します。	①・②は実施の難しい取り組みもあったが、新しい生活様式を通じての人権教育が図られ、3.8(3.7)と何とか目標の評価になりました。 ③は学校生活アンケートを実施し、生徒たちが仲間と共に調和して学校生活が送れる指導することで、3.8 の評価になりました。
	(2)一人ひとりのニーズに応じた指導	①様々な課題を抱える生徒一人ひとりをしっかりと理解し、丁寧に対応し支援を行います。 ②生徒のニーズを把握し教職員が連携し、チームとして特別支援教育を実施します。	いずれも自己評価 4.0 以上を目指します。	課題を抱える生徒へは、教職員が連携し、個々のニーズを把握することで、親切・丁寧に対応することができています。 ①は 4.1(4.0)と目標の評価になりました。 ②は 3.8(3.9)と前年度より 0.1 下回りました。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
4.進路目標の実現に向けて、未来を切り拓くキャリア教育・進路指導	(1)未来の目標を実現する能力	①自分の興味・関心を知り進路目標を考える学習を行います。 ②職業に対する関心・意欲を高める体験的学習を実施し、キャリア教育を推進します。	①は自己評価 4.0 を目指します。 ②は自己評価 3.8 を目指します。	進路学習は、制限が多い新しい生活様式を取り入れながら実施しています。 ①は 3.9(3.9)と前年度と同じ評価になりました。 ②は体験的学習の一部が実施できなかったが、3.8(3.7)と何とか目標の評価になりました。
	(2)生徒の目標を実現させる進路相談・支援	①進学や就職にかかわる進路情報を提供し、丁寧で個性に応じた相談や助言を行います。 ②生徒のニーズに対応した放課後・休業中の講習を実施します。	いずれも自己評価 4.0 を目指します。	①進路指導は係から情報が提供され、担任を中心として個別の対応と助言をすることで、4.0(4.0)と目標の評価になりました。 ②講習の実施に制限があったが、3.6(3.4)と前年度より 0.2 上回りました。
5.安心・安全な社会を築くための態度と行動力の養成	防災・減災に向けた防災教育・訓練を実施	①マニュアルに沿った避難訓練、大阪 880 万人訓練等地震・津波・火災等、防災・減災に向けた訓練を実施します。 ②自然災害に対する科学的理解を深め、防災意識を高める学習を実施します。	①は自己評価 4.2 以上を目指します。 ②は自己評価 3.8 を目指します。	①防災訓練では新しい生活様式を取り入れての避難訓練実施が難しく、3.8(4.0)と前年度より 0.2 下回りました。 ②①と同じく、3.5(3.6)と前年度より 0.1 下回りました。
6.内部進学強化	(1)中高連携強化 ①中高連絡会議の充実 ②内部進学増加のための具体的方策の実施 ③高校の魅力ある教育の新たな実施の検討	①中高連絡会議の内容充実と高校での教育内容の情報をしっかりと中学生に提供します。 ②学園中学の進路懇談会時、中学校舎で内部進学相談ブース(高校教員が対応)を設置し丁寧に対応します。 ③発展キャリアコースの魅力ある取り組み実践を学園中学生に公開し、興味関心を深めます。	学園中学校からの内部進学者数 50 名を目指します。	学園中学校との連携により、発展キャリアコースへの志願者が増えています。 【内部進学者数(専願者)】 □一貫コースが 19 名(前年度 22 名) □3 年制は 22 名(前年度 25 名)、うち発展キャリアコースが 14 名(前年度 11 名) ※全体としては 41 名で、6 名微減しています。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	(2)高短連 携の強化 ①高短連 絡会議の 充実 ③説明会・ 体験授業 等の新た な方策の 実施 ④進学増 加の高校 進路指導 における新 たな方策 の実施	①高短合同会議、高短連絡会、保育コースと保育学科の連絡会議をさらに充実したものにします。 ②学園短大模擬授業に代わる試みで、就職と編入学の状況説明会を実施します。 ③内部進学した先輩方の社会人としての活躍をしっかり高校生に紹介し、内部進学の利点をアピールします。 ④学園短大生の資格取得・就職状況をしっかり広報し、就職に結びつけた内部進学の指導を行います。	短大への内部進学者数 80 名以上を目指します。	学園短大から、就職状況や編入学の説明を受け、内部進学者が微増しています。 【内部進学者数】 □ライフデザイン総合学科が 33 名(前年度 37 名) □保育学科が 51 名(前年度 36 名) ※全体としては 84 名で、11 名増えています。
	(3)高大連 携の強化 ①高大連 絡会議の 充実 ②リハビリ・ 看護進学 増加の説 明会・体験 授業等の 新たな方 策の実施 ③リハビリ・ 看護進学 増加の高 校進路指 導における 新たな方 策の実施	①高大連絡会議をさらに充実します。 ②志願者増加に向けた魅力ある説明会・体験授業等を実施します。 ③ (ア)リハビリテーション学部の内部進学事前相談会は、とても内部進学への太いパイプとなっているので、継続して実施していただきます。 (イ)発展コースの探究活動の一環として、内部大学体験授業を企画検討しています。授業後は、レポート作成とプレゼンテーションの学習発表を行い、内部進学への理解を深めます。	大学への内部進学者数 10 名を目指します。	学園大学から、それぞれの学部の魅力を説明会や体験授業等を通じて、進学者が増えています。 【内部進学者数】 □看護学部が 6 名(前年度 6 名) □リハビリテーション学部が 13 名(前年度 0 名) ※全体としては 19 名で、13 名増えています。
7.生徒募集対策の	(1)募集・広報体制の	①人員・組織の整備・・・業務委託の専従者 2 名の設置で、募集体制がさらに		今年度は、可能な限りオープンスクールの回数を増やすなど、

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
強化	整備	充実してきました。 ②活動計画の立案、実施…公立中学校への出前授業や高校選びの講演をさらに積極的に打ち出します。また、寝屋川市立第十中学校のように高校訪問を募集し、広報します。中学校訪問や塾訪問の徹底したマニュアル作成と研修を実施します。 ③活動予算の立案と効果的な実施…オープンスクールに協力してくれた生徒のモチベーションアップに繋がる特典を検討します。		あらゆる手段を講じています。 【入試結果】 □一次入試受験者 1231 名(前年 1109 名)で 122 名増 [専願 281 名(前年 228 名)、併願 950 名(前年 881 名)] ○発展キャリアコース 専願 66 名(前年 33 名)で 33 名増、併願 182 名(135 名)で 47 名増 □1.5 次入試受験者 4 名(前年 12 名)
	(2)募集・広報戦略の改善	①募集の方法・手段・時期の効果的な設定…紙媒体の広告を減らし、web 上のデジタル媒体へ移行します。 ②活動対象に応じた戦略の立案、実施…学園動画閲覧サイトを開設し、クラブ活動や学校行事等の生徒目線での動画をアップし、広報します。③活動内容・プログラム・PRポイント・提供情報の工夫…各クラブの HP の充実を図る。またはクラブの Facebook や Instagram 作成を許可し、日々の活動や戦績などを積極的に発信します。		今年度は、学校外の広報活動に大きく影響がありました。その中でも、オンラインによる広報活動は有効に活用できています。 【学外入試説明会】 ○相談数 485 件 (前年度 786 件) ○私学展[9/11~13] 相談数 227 件 (前年度 332 件) 【オープンスクール】 開催を 4 回増やした結果 中学生の参加数 1445 名 (前年度 1272 名)
	(3)教育の特色の明確化	①各コースの特色強化と実績の向上…総合キャリアコースは「サービス接遇検定」、発展キャリアコースは「論理言語力検定(リテラス)」、保育コースは「保育検定」それぞれの合格率の向上対策を検討します。 ②教育活動の充実と生徒の成長成果…アクティブ・ラーニングを推進し、月 1 回以上の実践を進めます。 また、学期に 1 度の公開授業を目指します。	特技推薦によるクラブ員 60 名以上を目指します。	⑤本校の多くのクラブ顧問から、中学校の顧問や生徒に機会があるごとに声かけしました。 【特技選抜推薦者】 53 名(前年度 51 名)で、2 名の微増となりました。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		③教育理念に即した人を育てる教育の実践として、「実行から学べ」をテーマに全校生徒が参加して楽しめる企画を検討します。 ④男子生徒の募集に力を入れ、その対策を検討します。 ア.総合キャリアコースに男子生徒を受け入れるクラスの設置を検討します。 イ.男子の入部可能なクラブの増加を検討。 ウ.男子受入のための、クラブ推薦を検討。 ⑤特技推薦(クラブ推薦)による生徒増加を目指した検討を行います。		

【学校全体】

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1 建学の精神に基づく教育の実践と私学としての独自性	(1)私学の独自性	① 職員研修などを通じて、建学の精神・教育理念などを理解・実践します。 ②入学式・卒業式・全体集会などを通じて、建学の精神・教育理念について生徒に話をし、理解を深めます。 ③教育方針「個性の尊重」「実行から学べ」「明朗と自主」「礼儀と品性」に沿って、学校行事も含めあらゆる教育活動を通して、人格形成を図ります。	①私学であるため教員による建学の精神及び教育理念の理解及び実践が4.2です。 ② 諸式を通じて校長講話の中で建学の精神や教育理念等の内容をわかりやすく説明します。 (令和2年度生徒 4.2) ③生徒指導部の月間目標に教育方針の内容を取り入れ、生徒に啓発を行います。 (令和2年度生徒 4.2)	①教員の建学の精神・教育理念の理解が定着してきています。(○) ②教員がよく理解し、それに基づいて教育を行うことができています。(○) ③生徒指導部は毎月月間目標を設定し、教育方針の啓発に努めることができました。(○) (1)について概ね高評価で、これを維持します。
	(2)生徒のニーズに対応したコース制	①授業評価を検証し、改善点を見出し、生徒にとってより良い指導を行います。 ②英数コースは、勉強はもとより部活動もしっかり取り組めるコース。心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図ります。 ③英数発展コースは、夏期講習などで応用的な内容まで掘り下げた授業を展開し、何事も深く追求したいというニーズに応えます。 ④6年一貫コースは、総合的な学習の一貫である「自分プロジェクト」で自分の夢・目標を実現させる力を備え、これからの社会で活躍できる人材を育成します。	①それぞれのコースの特徴を理解し、コースの取組に満足しているかの設問に対し、教員の評価は4.1です。 ②(令和2年度 生徒 4.1 保護者 4.2) ③(令和2年度 生徒 4.5 保護者 4.3) ④(令和2年度 生徒 4.2 保護者 4.3) 全コースの平均 令和2年度 4.2 と、それぞれのコース理解が浸透してきました。	①コースの特徴を理解し、授業評価を検証し、今年度に改善し実行できています。(○) 生徒、保護者とも②③④の全てのコースについての取り組みについて理解し満足しています。(○) (2)は、ようやくコース理解が浸透してきたので、今後もコース理解に努めます。
	(3)進路指導	①生徒が、より良い進路選択がで	①生徒の将来を見据え、	①進路ガイダンスは定着し

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		きるよう、進路情報を提供するため、3 年時 2 回の進路ガイダンスを行います。 ②個々の生徒に応じた目標を実現させるよう、3 年の 1 学期より希望調査をとり、進路相談や進路支援を行います。	進路情報の提供や進路ガイダンス(令和 2 年度 4.4)を行います。 ②個々の生徒に応じた目標を実現させるよう、進路相談や進路支援を行なっています。令和元年度は 4.3 と目標値をクリアしました。	ており、評価も昨年より 0.2 ポイント上昇しました。(◎) ②進路相談も昨年に引き続き高評価です。(◎) (3)の進路指導は中学校の要であり、これからもデータなどを整理し、進路面談に役立てます。

【学習指導・人権教育】

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1 学習面において、きめ細かい指導を行い確かな学力を育成するとともに、人権を尊重する学校づくり	(1)教科指導	①各教科はシラバスに沿って指導するが、グループ学習を取り入れ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善に取り組みます。 ②授業に創意工夫を行い、分かりやすい授業を行います。 ③学力の向上をめざすため、早朝テスト・放課後学習・休暇中の講習を実施します。	①教員によるシラバスに沿った指導、グループ学習や AL を取り入れ目標を 4.0 以上にします。(令和 2 年度 4.1) ②教員による授業に創意工夫を行い、分かりやすい授業の展開の目標値を 4.5 にします。(令和 2 年度 4.2) 生徒・保護者による授業は分かりやすいか。(令和 2 年度 生徒 4.1 保護者 3.9)との開きが大きい、生徒保護者の目標値を 4.2 以上に設定します。 ③教員による生徒の学力向上・学習の遅れている生徒への支援を個々の生徒の実態に合わせて行なっています。(令和 2 年度 3.8)と 0.2 ポイント評価が下	①昨年と同じ評価が 4.1 であり、主体的・対話的で深い学びによる新しい学習形態も少しずつ取り入れることができています。(○) ②分かりやすい授業の展開について保護者評価は 0.1 ポイント上昇したが 3.9 と目標値に達していません。(△) ③生徒の学力支援に対する教員評価は 3.8 と 0.2 ポイント下降し、生徒の勉強意欲については、4.1 と本人は頑張っていると評価し、保護者は 3.7 と低く評価しています。(△)

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
			降しました。 生徒・保護者による生徒の 学力向上への努力の数値 は（令和２年度 生徒 4.3 保護者 4.0）となっています。 生徒・保護者による生徒の 学力向上への意欲が低く （令和２年度 生徒 4.1 保 護者 3.7）4.0 を目標としま す。	教科指導について、生徒 一人ひとりの弱点は多岐 にわたるため、なかなか 満足して頂くことが出来 ていません、今後学力向 上にむけての努力や意 欲を伸ばすよう努めて行 きます。
2 学習面 において、き め細かい 指導を行 い確かな 学力を育 成するとと もに、人権 を尊重す る学校づく り	(1)人権教育	①「心のバリアフリー」の観点から、障 害者理解を深めつつ、人権感覚を 持ち相手の身になって行動できる よう、日々の学校生活すべての活 動を通して人権教育を行います。 ②いじめ等を防ぐため各学年、日 直面談を行い、学期ごとに「仲間 づくりアンケート」を実施し、人権意識 を育てます。 ③障がい者と外国人差別につい て(1 年)、身分差別と平和学習(2 年)、総まとめと進路について(3 年)と学年毎にテーマを決め人権教 育を行います。 ④12 月の人権週間には中学校行 事として、人権講演を実施します。	①教員は周囲の人を尊重 し、よりよい人間関係を築 いていく態度を養う教育 を実践していますが(令和 2 年度 4.4)と高評価です。 ②生徒・保護者による教員 の「いじめ」の対応は適切 か（令和２年度 生徒 3.8 保護者 3.8)と低い、目標 は 4.0 以上と設定します。 ③教員は人権に係わる 様々な問題に関心を持ち、 人権意識を高める教育を 実践します。(令和２年度 4.3) ④人権講演や道徳的な行 事については(令和２年度 生徒 4.4 保護者 4.0) 生徒 の満足度も上昇し現在の 人権教育を継続します。	①教員は学校生活すべ ての活動を通して人権教 育を行っていると考えて おり、高い評価をつけてい ます。(◎) ②教員のいじめ対応につ いて、面談やアンケートによ り未然に防ぐようにしてい ますが、評価は低いです。 (△) ③教員の人権意識を高 める教育については、毎 年高評価です。(○) ④人権講演や道徳的な 行事に関して、特に生徒 の理解は得られていま す。(○) 人権教育に関しては高評 価でもあり、今まで通り綿 密な計画を立て、実施し ます。しかし、いじめに関し ては、教員の努力の割に は生徒、保護者に満足し て頂いていない。今後、対 応研修を重ねる努力をし ます。

【学校生活】

Shijonawate Gakuen

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1 基本的な生活習慣の確立を行うとともに、安全で安心な学校づくりと生徒への支援を行う。また、学校行事や部活動を通じて豊かな人格形成を行う。	(1)生活指導	①個別の問題行動の対応にとどまることなく、基本的な生活習慣と規律ある態度を養う指導を行い、集団生活における社会性を身につけさせます。 ②重点を置いた指導として、生徒指導部が中心となり、乗車マナーの啓発や挨拶運動を実施します。	①教員による、規則を守らせる指導・挨拶・礼儀を重んじる目標は4.5以上(令和2年度4.1)と昨年と同じでした。生徒・保護者による教員の規則を守らせる指導(令和2年度 生徒4.4 保護者4.1)と高評価です。 ②(令和2年度 生徒4.0 保護者3.8)と評価が低く、生徒会を中心に積極的に挨拶運動を行い、学校月間目標により、さらに啓発を行います。	①規則を守らせる指導について全体的に評価は高く、特に生徒評価が4.4と高くなっています。(○) ②生徒指導部と生徒会を中心に挨拶運動など続けているものの評価は低く、引き続いて啓発を続けます。(△) 規則を守らせる指導については高評価ですが、挨拶やマナーについては不十分なところも見られます、今後モラル教育も併せて指導してゆきます。
	(2)危機管理と情報公開	①教職員は生徒の安全が何よりも大切であるという認識を持ち、危機管理マニュアルを作成し、安全・安心な学校をめざします。また、災害に備えて備蓄品を整えます。 ②情報モラル講演会などにより、スマートフォンなどの情報機器の正しい使用法を習得させます。 ③学校ホームページの公開掲示板等で可能な範囲の教育活動や情報	①安心・安全な学校を目指すには、危機管理マニュアルの整備(令和2年度4.4)及び、緊急時の警察、消防との連携・訓練等の学校安全対策は(令和2年度4.2)はどちらも良い評価ですが、4.5以上の目標が必要です。 ②情報機器の正しい使い方では(令和2年度 生徒4.3 保護者3.7)と保護者が生徒に対する信頼が低いようです。 ③情報公開については、ようやく保護者の満足度が	①危機管理マニュアルの整備や学校安全対策は概ね高評価なので、これを維持します。(○) ②スマホなどの使用に関して、生徒と保護者の見解が大きく分かれています。オンライン授業など増える中、情報モラル教育を保護者に理解して頂けるように努力します。(○) ③引き続きホームページ、フェイスブックの工夫を加えなが

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		の公開を行います。	4.0 になりました、(令和 2 年度 生徒 4.1 保護者 4.0)4.2 以上を目指します。	ら満足して頂けるように努 力します。(○)
	(3)学校行事や 部活動	(3)① 社会性や協調性の育成のため、クラブ活動を奨励します。 ② 情操面を豊かに育てるため、宿泊研修、校外学習、耐寒オリエンテリングなど多彩な行事を充実させます。	(3)① 説明会やガイダンスなどで、クラブ活動の参加を奨励します。(令和 2 年度 生徒 4.3 保護者 3.9) ② 多彩な行事の中で、協調性を持ちながら主体的に行動できる生徒を育てます。(令和 2 年度 生徒 4.3 保護者 3.6)	①.クラブ活動については例年高評価であるが、保護者理解の評価をあげるよう努めます。(○) ②.今年度は感染症の影響で、研修等の宿泊を伴う行事が実施されず、日帰りの行事に振り替え、体育会などは形を変えて保護者の来校も遠慮し縮小実施したため評価が大きく下がっています。感染症の対策が万全になり次第、もとの形に戻すよう努力します。(△)
	(4)課題を抱えている生徒への支援	(4)① 生徒が抱えている問題に対して、きめ細かい相談・指導を行います。 ② 問題解決の部署として ICP(臨床心理研究所)の存在の明確化をするとともに、相談しやすい環境づくりに努めます。	(4)① 日頃、担任は日直面談等きめ細かい相談・支援を行なっています(令和 2 年度 4.2) ② 生徒の個人面談等の満足度は低い。(令和 2 年度 生徒 3.9)4.0 以上を目標とします。	①.担任は日直面談を続け生徒の変化を見逃さないよう努力しています。(○) ②.昨年より0.1ポイント上昇しましたが、目標値ではなく、更なる努力が必要です。(△)

【社会貢献】

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1 保護者・同窓会・後援会との連携と社会貢献	(1)保護者・同窓会・後援会との連携をすすめるとともに、地域の社会活動に協力する。	①保護者と協力し PTA 活動を活発にするとともに、保護者・同窓会・後援会との連携し、文化祭・体育会などの活動を支援します。 ②復興支援やボランティア活動等で地域に協力します。	①保護者から見る PTA 活動は(令和 2 年度 保護者 3.6)目標値に近づけるよう活動を支援します。 ②生徒から見る生徒会活動は(令和 2 年度 生徒 4.2)と昨年同様目標値に達しています。	①今年度は感染症のため、PTA 活動が事実上あまりできませんでした。そんな中、校内の除菌抗菌作業に援助を頂いたり、制服のリサイクルなど役員中心にできる最小限の活動をしていただいた。来年度はもとの PTA 活動に戻すよう努力します。(△) ②.着実に生徒会活動は活発になっていますが、感染症の影響の中、活動が限られていましたが、高評価でした。(○)

【生徒募集】

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1 生徒募集対策	(1)外部入試説明会は、新しい内容を取り入れさらに充実を図り、より多くの受験者の確保に努めます。	生徒によるクラブ紹介やプレテストを実施します。	第 4 回説明会参加者数 350 名以上を目指します。	今年度は、密を避けるため、5 年生以下の来校をお断りしたため、参加数が大幅に減少し、第 4 回説明会参加数は 262 名でした。
	(2)小中連絡会などを通じて内部小学校との連携充実に努めます。また内部進学者数の増加に努めます。	中学校紹介・進路相談コーナーなどを設置し、公開授業・体験授業などへの児童の参加を勧めます。	内部進学者 70%以上を目標とします。	合同の音楽授業など、例年実施している小中の行事が実施できませんでした。今年度の内部進学者数は 54 名で 59%となりました。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	(3)中高連絡会などを通じて内部高等学校との連携充実に努めます。	各教員が内部高等学校の教育内容を十分に理解するように努力します。	内部高校への進学者 50 名以上を目標とします。	12 月現在、内部高校専願者 41 名、併願者 14 名です。
	(4)中高 6 年一貫コースの生徒募集を強化します。	他私立学校にないキャリア教育・総合学習の内容を内外の説明会等で発信します。	35 名の入学者を目指します。	令和 3 年度より、発展探究と発展文理クラスに分けて募集強化を行います。
	(5)3 年コース(英数・英数発展)の高校進学実績の外部評価を維持します。	今後も継続して進学指導の強化に努めます。	安定した募集を目指します。進学実績を高め募集力をつめます。	公表した高校進学実績参照。
	(6)ホームページの充実	受験生、保護者等に四條畷学園の魅力をわかりやすく伝えます。	本学の教育の特長を説明する等ホームページを充実させます。また、Facebook による情報発信を一層充実させます。	長期休校の期間、ホームページなどでの授業や課題の配信をおこないました。

【学校全体】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1(1) 選 び 抜いた内 容の 実践と改良	(1)「指導要領プラス」をスローガンとしたカリキュラム・教材/教具を模索、実践しその効果を検証します。	①講師(指導助言者)を招聘して複数回の校内研究授業を計画実践し、今後の研究の深化に役立てます。 ②公開授業研究会に向け、長期的展望に立った研究をすすめます。 ③長期休業中の校内研修日を活用し、職員の合同研修を計画ます。 ④次回開催の公開授業研究会を視野に入れ、校内研究授業を計画実践し、今後の研究深化に役立ちます。	指導力向上に関する教員自己評価を 4.3 以上にします。(令和元年度 4.3)	(令和 2 年度自己評価と今後の方策) 教職員自己評価(平均): 分かりやすい授業の実践に努めている…4.3 前年度に引き続き、目標を達成しました。引き続き石川晋氏を講師に招聘し、校内研修会で相互の授業を参観したり、作成した授業案を複数の教員が実践したりしたことなどが効果的だったと思われます。
	(2)1～6 年生の英語カリキュラムと教材を開発します。	①昨年度 1 年生用に再編した英語教材を改善します。 ②昨年度再編した 2～6 年生のカリキュラムと教材を、より充実させるために改善を加えます。 ③5・6 年生の英語が教科になることに伴い、新たな教材や教授法を研究、開発します。各児童に英語学習機材をもたせ(シャープ英語辞書に入っているアプリ・プレーン)、個別学習を実施します。 ④複数教員による英語科研究体制を構築します。 ⑤1～6 年生まで通したモジュール学習の教材の指導法を検討します。 ⑥私立小学校連合会英語部会主催の「小学生レシテーションコンテスト」に参加します。 ⑦英語の教科化に対応した絶対評価(Can-Do List に適応した)を導入します。		
	(3)プログラミング教育の教材を開発、研究します。	①ICT 研を軸とした研究組織を作り、現行の学習にプログラミングを加味した教材「KOOV」を導入し、実践します。		
	(4)道徳教材を精選、実践します。	①道徳科研究部を中心に、評価項目の検討と改善を行います		

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	(5)社会科のカリキュラムを改善します。	①独自のカリキュラム、「価値判断授業」を3年生以上に導入します。		
1(2) 学 校 行事の見 直しと改良	(1)全校行事を改良します。	①保護者や児童の意見をもとに、ヤングアメリカンズや体育会、秋まつり、音楽会などに改良を加えます。	保護者、児童アンケートのうち、「行事は楽しく充実している」の評価を向上します。	保護者の評価は4.6、児童の評価は4.7で、保護者の評価が0.1ポイント下がりました。体育会・音楽会・秋祭りなどを縮小、中止したため、評価されなかったと考えます。
	(2)宿泊行事を見直します。	①修学旅行の充実を図るために、旅行先を含めた検討を行います。カントリーステイの内容の拡充を検討します。春は従来通りの田植え、秋には日帰り遠足で稲刈りを検討します。		
2(1) 基 本 的生活習 慣の育成	(1)児童の自主性・主体性がより発揮できるよう、児童委員会・係活動・縦割り活動、行事の内容を再検討します。	①縦割り活動や児童会を通じて、児童自身が校内のマナー向上策を考えられるように活動形態を整備し、活性化を図ります。 ②児童会活動のシステムを、さらによきものになるように検討を加えます。特に児童会主催のボランティア活動を奨励します。 ③「自律の手助け」を念頭に置き、各家庭及び学級に配布する「しつけポスター」を指針として家庭と学校が協力し、指導を行います。	主体性に関する教員自己評価を4.4以上にします。(令和元年度4.4) ②保護者、児童アンケートのうち、「児童会活動や係活動ががんばっている」の評価を向上します。	主体性に関する教員自己評価は4.1で目標を達成しませんでした。 コロナウイルス感染症対策のため、自主的な判断よりこちらの指示を優先した結果であると考えます。 ②児童会活動に関する評価は保護者が4.4(前年よりやや低下並み)児童が4.7(前年並み)でした。 新型コロナウイルス対応で縦割り活動の内容を充実させることができませんでした。
	(2)規律遵守の意識レベルの向上を図ります。	①特に言葉づかいと姿勢について、教員が範を示し児童が見倣うことのできる機会を積極的に増やします。年度末にマナーに関する自己評価の時間を設定し、フィードバックをうながします。 ②登下校のマナー向上のため、職員が交替で通学路に立ち、児童の直接指導に当たります。	マナー・モラルに関する教員自己評価を4.0以上にします。(令和元年度4.0) 保護者、児童アンケートのうちしつけに関する3項目の平均(4.0)	マナー・モラルに関する教員自己評価は4.2と向上しました。 しつけを身につけた児童が低学年の児童に働きかけることが効果的であったと思われます。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		③職員が交代で毎土曜日に四条畷駅に行き、乗車マナーの指導に当たります。 ④校外行事の日、校内に訪問者が来る日を『マナー実践の場』と児童に意識させ、実際の場に応用する機会を作ります。 ⑤年度初めに各担任が「学校のきまり」を児童と保護者に説明し、理解と協力を求めます。 ⑥マナー、しつけについての学期目標を定め、児童と教員に周知しその徹底を図ります。	以上)を維持します。	しつけに関するアンケートは保護者が 4.2、児童が 4.3 で現状を維持しました。 課題であった学級間格差も改善しました。 引き続き、指導に注力します。
2(2) 基礎 学力の徹底	(1)国語の観点のうち、「書く能力」の向上を図ります。	①学年教科研究を研究の軸として機能するように時間と場所を確保します。 ②「書き、まとめる」「書いて考える」「書いて交流する」授業プランを開発、改良し、複数の教員が授業化することによりプランの質的向上を図ります。 ③「書くこと」を意識した授業を全カリキュラムに導入し、児童の書いたノート、WS 類を校内研究会で研究の対象にし、招聘した講師の指導助言を受けます。 ④統一確認テスト等の学力テストで、基準とする値に達していない児童を抽出し、学級担任および学年補助教員が対象児童の学力向上に努めます。次年度の学力テストでその成果を再調査し、指導方法が有効であったかを検証します。	学力向上に関する教員自己評価を 4.2 以上にします。(令和元年度 4.2) 学力テストの、国語の観点別評価項目「書く能力」をすべての学年で前年度以上に引き上げます。	教員自己評価は 4.5(前年度 4.2)で目標を達成しました。 児童や保護者のアンケートでもポイントが上がり、継続的な指導が効果を上げていると考えます。
	(2)国語の観点のうち、「聞く能力」の向上を図ります。	①低学年では「読み聞かせ」を重視し、聞き取った内容や感想を発表し合う場を持ちます。 ②「読む・書く」の「繰り返し練習」により、「話の要旨を的確に把握して、その内容を理解できる」ための基礎となる知識、特に語彙力を増やします。 ③すべての教科で、聞き取ったことをメモしたりノートに取ったりする活動を増やします。	学力テストの、国語の観点別評価項目「聞く能力」をすべての学年で前年度以上に引き上げます。	

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		④統一確認テスト等の学力テストで、基準とする値に達していない児童を抽出し、学級担任および学年補助教員が対象児童の学力向上に努めます。次年度の学力テストでその成果を再調査し、指導方法が有効であったかを検証します。 ⑤学力テスト対策委員会を立ち上げ、月 1 回基礎学力向上にむけた話し合いを持ち、合わせて模擬テストを実施します。		
	(3)教員の指導力向上をはかります。	①多様な指導形態による個に応じた指導法の開発に努めます。 ②学年主任を中核とした OJT を推進し、若手教員の授業力や児童理解力、学級経営力の育成の日常化を図ります。 ③学年内でお互いに授業を公開し合い、授業力向上と学年内での指導方法の統一を図ります。 ④研究授業を増やし、相互の実践を対比することで指導力の向上を図ります。 ⑤重点目標に合致する研修、研究会に参加し、指導力向上を図ります。 ⑥外部講師を招聘し、研究授業で指導助言をあおぎ、教員の資質向上を図ります。 *授業ネットワーク理事長 石川 晋氏に授業と講演・指導助言 年間 3 回予定	計画的な教員研修に関する教員自己評価を 4.1 以上にします。(令和元年度 4.1)	教員自己評価は 4.0(前年度 4.1)で、目標を達成しませんでした。 研修内容を全職員で共有できるよう、教科主任を中心とした体制作りに努めます。

【人権・道徳】

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
3 主体的な生き方の尊重	一人ひとりの興味関心を大切に、だれにも自信を持たせる教育を行います。道徳教育、人権教育を軸に、互いの個性を尊重しあえる土壌をつくります。	①道徳教育の充実を図ります。教科道徳への移行をふまえ、週 1 回の道徳を確実に実施するとともに、「考える道徳」「学びあう道徳」の実践を進めます。 ②人権尊重を目標にした授業のほか、体験型の講習会や社会見学、人権を意識した校外行事を実施し、人権意識の向上をはかります。	人権意識向上に関する教員自己評価を 4.1 以上にします。(令和元年度 4.1)	人権意識向上に努めている…4.4 ・前年度に引き続き目標を達成しました。 今後も人権に関わる道徳の学習を通じて、この評価が維持できるように努めます。

Shijonawate Gakuen

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		③いじめ等を防ぐために、各学年アンケートを行い、人権意識を育てます。(学年はじめと宿泊行事の前に実施) ④日記や作文などをもとに、子ども同士の人間関係を推し量り、よりよい学校生活を送ることができる環境を整えます。 ⑤「学習の記録」及び「指導要録」に記載する個人内評価を検討し、実施します。		

【施設・設備】

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
4 教育環境の充実	学校の美化に全校で取り組みます。	①児童の自教室の美化意識を向上させることを、校内全体の美化意識向上につなげます。 ②児童に持ち物を自主的に整理整頓させ、担任は定期的に指導を行います。 ③児童会・美化委員会が企画立案する駅前清掃、校内清掃を実施します。 ④老朽化した設備を修理、改修し、校内の安全性と美化を向上します。(体育館・教室・廊下) ⑤プール・更衣室・特別教室の移転先を検討し、計画します。	美化に関する教職員の自己評価を 4.0 以上にします。(令和元年度 4.0) 保護者、児童アンケートのうち、「校内の施設、設備は充実している」の評価を向上します。	4.2 で目標に達しました。教職員が協力して美化に努めた結果であると考えます。 保護者、児童ともに前年並みでした。 各学年、担任間でのばらつきが改善しました。

【環境】

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
5 安心、安全な学校づくり	(1)児童の生命を守るために、対策をたて取り組みます。	[一般防災に関する対策] ①防災マニュアルに沿った避難訓練、マニュアルの検討を行います。 ②マニュアルが機能するよう、避難通路や防災用具を定期的に点検します。 ③緊急集団下校マニュアルに添い、円滑な保護者への引き渡しを目的とした訓練を行います。 ④緊急時の一斉配信システムを整備しま	「防災や安全に関する指導」の教員自己評価を 4.0 以上にします。(令和元年度 4.0)	防災や安全に関する指導に努めている…4.1 衛生的で健康な生活の知識技能の指導に努めている…4.0 緊急時のマニュアル整備や登下校 チェックや防災訓練など、安

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		す。 ⑤宿泊を伴う校外行事では、最初に避難経路を児童に知らせ、必要に応じて避難訓練を行います。 ⑥大阪 880 万人訓練に参加し、防災意識の向上を図ります。 [不審者等の危機管理] ①不審者対策危機管理マニュアルにそって危機レベルごとの迅速な対応ができるよう、職員の訓練を行います。 ②不審者対策として、校内に防犯カメラを設置し、児童の安全確保をよりいっそう強化します。 ③不審者対策危機管理マニュアルを作成し、児童に危害が及ぶ危険性を段階的に設定します。 ④地域集会で各地域の危険な箇所を選び、詳細な指導を行います。		全対策を十分とっている…4.2 すべての項目で目標を達成しました。防災係を中心として、児童への防災指導内容を再検討した結果があらわれていると考えます。また、コロナウイルス感染症対策として手洗いや、うがい、消毒の指導を徹底したことも効果を上げたと考えます。
	(2)児童の安全に対する意識を向上させるため、特別活動や道徳の時間を使って教育を行います。	①「自分のいのちは自分で守る」意識を徹底させ、教職員とともに臨機応変に避難できる子どもを育てます。 ②外部組織と連携し、安全意識向上のための教育を行います(四條畷警察による安全教室、NTT による安全モラル教室 大阪府少年サポートセンターによる非行防止教室 大阪府警による非行防止教室等)。		
	(3)防災対策を強化します。	①火災、地震等の防災係を組織します。 ②防災マニュアルを作成し、マニュアルに沿った避難訓練を実施します。 ③地域集会で、各地域に即した防災指導を行います。		

【児童募集】

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
6 内 部 連 携を強化し 募 集 活 動 を充実	幼稚園・中学校との 連携を強化し募集 活動を充実します。	[幼稚園との連携] ①連絡会・協議会などを通じ教師間の相互理解と交流を深めます。 ②保護者対象の公開授業や説明会を実施します。 ③幼稚園の連携を強化し、内部進学数の増加に努めます。 ④児童による園児との交流の場を設け、小学校の取り組みが園児に伝わる機会を増やします(本読み、もの作り、音楽交流)。 [中学校との連携] ①連絡会・協議会などを通じ教師間の相互理解と交流を深めます。 ②中学校の連携を強化し、内部進学数の増加に努めます。 ③内部進学の見学指導を強化します。 ④クラブ体験や授業体験を設け、中学の活動が小学生に分かる機会を増やします。(運動クラブ体験、文化クラブ体験、理科授業体験、中学出前授業) [募集活動を検討します。] ①児童募集活動の課題を抽出し、その対策を検討します。 ②入学を検討している保護者に対する、校内外入試説明会・塾説明会・体験授業の方法を検討します。 ③広報媒介を検討します。 ④私学展等の公開説明会での説明方法を改善します。 ⑤外部幼稚園への広報活動を拡充し、希望する園で説明会を実施します。	令和元年度は、幼稚園(年長 123 名)内部進学者 47 名(38%)でした。 今年度は、94 名の年長園児のうち、内部進学者 40 名以上(40%以上)を目標とします。 令和元年度は、中学内部進学者 63 名(64%)でした。 今年度は内部進学者 70%以上を目標とします。 令和元年度は、入学者 90 名でした。今年度も募集定員(90 名)を充足するように努めます。	令和2年度は、内部進学者は 33 名で、目標に達しませんでした。 令和2年度は、内部進学者は 53 名(59%)で目標に達しませんでした。 令和2年度は、入学者 80 名でした。募集定員 90 名は、充足しませんでした。 他校にない本校の魅力に着目し、広報活動を抜本的に見直すことで定員充足に努めます。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1 幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを重視し、環境を通して、心身の健全な成長を促す中で、感謝の心を培います。	(1)建学の精神「報恩感謝」を実践するとともに、子ども子育て支援事業の拡大を図り、保護者全員が就労している場合等の家庭に向けての利用拡充を図る為、幼稚園型認定こども園に移行します。	①教育時間は、1号認定、2号認定とも共通とし、幼稚園としての教育水準を保つようにします。 ②各号認定に応じて、保育時間の拡充として、早朝預かり保育、預かり保育、延長保育を設定します。 ③その利用方法は保護者全員が就労していない場合等か、保護者全員が就労している場合等かを行政と検討しながら、それぞれに預かり枠を設け保育を行ないます。	自己評価点を「3.8」以上とします。 (これまでの幼稚園における評価をもとに、移行初年度を迎え、計画、準備、実行、評価の面から捉えます)	教職員自己評価点は「4.0」でした。
	(2)従来の教育・保育内容を引き続き実践するため「YYプロジェクト(ヨコネ式教育法)」を推進します。	教育目標としては「心の力」・「学ぶ力」・「体の力」をバランスよく育み、人間的に自立し、自分の力で夢を実現できるようにします。		
2 幼稚園型認定こども園に移行し、地域社会に向けて、子ども子育て支援事業の具体的な拡大を図りま	(1)「つどいの広場」・「相談支援」活動など積極的に子ども子育て支援事業を行います。	①子ども子育て支援事業として、「つどいの広場」と「相談支援」を中心に積極的に活動していきます。 ②あらゆる機会を通じて、「ありがとうございました。」の言葉が自ら出てくるようにし、「してもらったことに感謝し、自分もお返しをしよう。」という気持ちを養います。	自己評価点を「4.0」とします。 (感謝の気持ちを持ち、それを伝える環境を作ることの評価指標とします)	教職員自己評価点は「4.0」でした。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
す。	(2)感謝の気持ちを培い、表現できるようにします。			
3 基本的生活習慣の形成と規範意識を高め、社会のマナーを身に付けます。	(1)4 学年体制になり、年齢に応じた基本的生活習慣の形成とルールを守ることやマナー意識を身に付けます。	最年少クラス(満3歳児)は、学年の途中から入園することを考慮し、年少・年中・年長クラスにおいては、学年に応じて、挨拶の徹底、衣服の着脱の習慣、食べる喜びを感じるとともに、食育の意識向上など、生活習慣上大切な習慣を身に付けます。マナーの点で、人と接する時に「しなくてはならないこと」と「してはいけないこと」の判断力の修得に努めます。	自己評価点「4.0」を目指します。	教職員自己評価点は「3.5」でした。
	(2)集団生活に必要な思考力、態度と行動を養います。	集団のルールを理解し、集団の中で自分の動きを意識する力と仲間への思いやりの気持ちを養います。	自己評価点を「4.0」以上とします。	教職員自己評価点は「3.7」でした。
4 安全・安心な教育環境を整え、子どもの積極的で活発な活動を促します。	(1)安心・安全な教育環境の整備に努めます。	①1号認定、2号認定の違いにより、預かる時間に違いが生じるが、園全体の安全確保(セキュリティ)と保育室の環境整備に努めます。 ②最年少児(満3歳児)の水遊び、年少児以上の戸外プール時の安全対策に努めます。 ③登降園時の安全対策を徹底する。④園内における体調不良児の対応や感染予防に努めます。 ⑤防災・避難訓練・交通安全教育・防犯教室を実施します。	自己評価点を「4.0」を目指します。	教職員自己評価点は「4.1」でした。
	(2)各学年に応じた子どもの積極的な活動力を培います。	①教材・遊具・用具を利用して、各学年に応じた活発な行動を身に付けるようにします。 ②栽培や飼育を通して、命の大切さを考える機会を作ります。 ③遠足等の行事で視野を広げ、人との触れ合いの場を積極的に作ります。	自己評価点を「3.8」以上とします。 (最年少児の参加状況を見極めながらの指標)	教職員自己評価点は「3.6」でした。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
5 教育課程を通して積極的に取り組む行動や友達と助け合い協力する態度を身に付けます。	(1)教育環境の整備、充実を図ります。	①運動や遊びを通して、挑戦しようとする気持ちや技能を養います。 ②読み・書き・数えることに関心を持ち、主体的に考え、表現する力を養い、友達と一緒に喜んで活動に取り組み、努力や力を合わせることの大切さを学びます。	自己評価点「4.0」以上を目指します。	教職員自己評価点は「3.8」でした。
	(2)教職員の資質向上を図ります。	①週案を重視しながら、年間目標、中間報告等常にPDCAサイクルを回すようにします。 ②教育時間担当職員と預かり保育担当職員との情報共有、共通理解に努め、連携を強化していきます。	自己評価点「3.8」以上を目指します。	教職員自己評価点は「4.1」でした。
6 子どもの個性・発達・特性に応じた指導を丁寧に行ないます。	(1)健康で活発な子ども、気がついて自然と優しくできる子どもに育てます	1号認定、2号認定における幼稚園の滞在時間によって、教育水準に差が出ないようにします。	自己評価点を「4.0」とします。	教職員自己評価点は「3.9」でした。
	(2)個性を伸ばす指導、支援を行ないます。	一人ひとりの子どもの個性・発達・特性に応じた指導を行ないます。	自己評価点「4.0」以上を目指します。	教職員自己評価点は「3.8」でした。
7 保護者と連携した教育活動を実施し、地域の方との関係を密にしていきます。	(1)保護者との連携を重視して行ないます。	満3歳児家庭、1号認定、2号認定家庭に可能な限りの協力・支援体制をお願い依頼します。	自己評価点を「3.8」とします。	教職員自己評価点は「4.0」でした。
	(2)地域の理解や協力を得ながら、子ども子育て支援事業を推進していきます。	教育活動における支援と奨励に努め、子ども子育て支援事業推進のため、「つどいの広場」、「相談支援」事業を行ないます。	自己評価点「3.8」以上を目指します。	教職員自己評価点は「3.8」でした。
8 教職員の研修を推進し、幼稚園型認定こども園運営体制の充実を図ります。	(1)園外・園内研修会を促進し、また、充実させ教職員の資質向上を図ります。	研修会での情報の共有化を行ない、研鑽し、保育力を向上します。	自己評価点を「4.0」とします。	教職員自己評価点は「3.6」でした。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
ります。	(2)教職員の 協力・連携を 強化し、教育 力の向上と教 育内容の充実 を図ります。	学年目標の明確化を実施するとともに、 週案を重視して、その到達度を確認して いきます。	自己評価点を「4.0」としま す。	教職員自己評価 点は「4.0」でした。
9 幼稚園入 園希望の保 護者のニーズ を研究し、受 験者数増加 につなげま す。	(1)最年少クラス (満3歳児)受 入を順調に行 ないます。	最年少クラス(満3歳児)受入2年目を迎 えて、幼稚園生活が順調に送れるようにし ます。	自己評価点「3.8」以上を目 指します。	教職員自己評価 点は「4.0」でした。
	(2)幼稚園型 認定こども園 としての運営 を軌道に乗せ ます。	幼稚園型認定こども園としての園生活 が順調に送れるようにします。		
	(3)幼児教育・ 保育の無償 化に伴う手続 き等を確実に します。	幼児教育・保育の無償化にともない「預 かり保育」関係の手続き、給食費に於いて 主食・副食費の手続きを適切に行ないま す。		
	(4)預かり保育 のICT化を 導入します。	多様化する預かり保育の利用拡大が想 定されるため、ICT化を導入します。		
	(5)幼小連携 の交流会や 研修に参加 し、特に内部 進学強化と 推進を図りま す。	幼小連携の交流会や研修に参加し、特に 内部進学強化と推進を図ります。		
	(6)課外教室 の開講教室を 検討します。	2歳児教室(ひよこ組)の開講拡大により、 新たな場所が必要になってくるため、新園 舎を建設します		
10 園児募 集対策	(1)最年少クラス (満3歳児)の 募集広報活動 の改善を引き	幼稚園園見学・幼稚園説明会、満3歳児 受入説明会や入園募集説明会、園庭開 放の参加者増につながるよう、インターネッ トやポスティングサービス、ポスター、チラシや市報	自己評価点「4.0」以上を目 指します。	教職員自己評価 点は「4.5」でした。

中期的 目標	今年度の 重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	続き行ないま す。	等の広報誌など様々な媒体を使って広報 します。		
	(2)1号認定の 園児募集を積 極的に行ない ます。	ホームページ閲覧につながる Instagram 等の 情報を提供していきます。		
	(3)2号認定に 対応するた め、管轄市町 村との連携を 密にします。	③子ども子育て支援事業「つどいの広 場」、「相談支援」を行なうことで、地域の方 のご理解をいただき、募集活動につなげ ます。		
	(4)2歳児教室 (ひよこ組)に 週一回コース (定員15名)を 設定し、月～金 で3コース45 名に拡大しま す。	④2歳児教室(ひよこ組)に週一回コース(定 員15名)を設定することで、これまでの開 講場所が変更になり、新たな環境、場所設 定を検討します。		
	(5)プレエクサ イズの開講時 期を検討しま す。	⑤前期プレエクササイズを廃止し、後期プレ エクササイズを強化します。		

保育園

No	施策種類	事業計画	実施状況
1	重点取組事項	(1)事故防止への取組み 保育士によるチェックに加え、今年度より午睡センサーを導入し、人とシステムのダブルチェックにより午睡時の事故防止策を強化します。 また、午睡時にも十分な保育士を配置し、園児に目が行き届くようにします。	午睡専任の休憩対応保育士等を2名以上配置し、午睡センサーと併用して午睡チェックを実施。
		(2)感染症対策の強化 手指用の消毒液の配置、教職員の常時マスクの着用、保育園内の消毒・換気、適正な室温・湿度の維持、教職員の検温実施等必要に応じて対策を強化します。また、教職員によりマニュアルの熟読等を通して感染症対策について知識の習得に努めます。	手指消毒の徹底、保育用具の消毒、室内の換気、職員、園児の体温測定の実施など対策を強化。 体温センサー、消毒液の噴霧器、CO2センサーなども導入。
		(3)0歳児受入れ対応 今年度より受入れる0歳児について万全の保育体制を取ります。また、0歳児とのコミュニケーションを図るためベビーサイン(手話)に取り組めます。	0歳児6名を受入れ。3:1保育、離乳食の提供の実施。(社)日本ベビーサイン協会による指導実施。
		(4)収支管理の実施 保育園を安定的に運営するため、保育園の管理職が予算目標(予算書)の内容を把握し、予算目標に基づき支出をコントロールできる仕組みを構築します。	収支状況、予算枠を現場でExcelにて管理し、特に支出をコントロールした。
		(5)定員増への取組み 保育園運営をより安定化させるため、次年度、定員を30名から40名に増員することを想定して必要な体制、保育内容等を検討します。	地域の待機児童、保留児童の状況を勘案して、当面定員増は見合わせ。
2	保育の質の確保・向上	(1)教職員の資質・専門性の向上 園外研修、園内研修の積極的・計画的な受講を通して保育教諭等の資質・専門性の向上に務めます。園内研修では外部講師を招いてヨコネ式教育法の習得・向上に努めます。	ヨコネ式園内研修6回、ベビーサイン研修2回等実施。 外部研修も積極的に受講。
		(2)設定保育の充実 かけっこ・体操、造形表現、リズム、学習[文字・数字・国旗・地理・英語など]、絵本の読み聞かせ、英語絵本の読み聞かせをより一層充実させます。 また、専門家による設定保育を教職員が共に行うことにより、教職員の保育スキルの向上に努めます。	専門講師によるかけっこ・体操[年20回]、造形表現[週2回]、リズム[週3回]を継続実施。

No	施策種類	事業計画	実施状況
		(3)絵本・紙芝居の充実 絵本、紙芝居の種類・冊数をより充実させ、読み聞かせを通して、感情豊かで、多くのことばを知っている(語彙力のある)子どもに育てます。	定期的に絵本・紙芝居を購入。
		(4)休憩対応保育士体制の強化 定員増に伴い、休憩対応保育士を増員配置し、教職員全員が休憩時間を確保できるようにし、保育の質の向上を図ります。	午睡チェック専任の休憩対応保育士を2名雇用し、保育士等の休憩時間を確保。
3	事故防止への取り組み	(1)ヒヤリハット検証と事故の防止・抑止 過去のヒヤリハット、他園事故事例を教職員間で共有・確認して、類似事故の発生等を防止、抑止に務めます。また、大きな事故の発生を防止します。	ヒヤリハット報告を推奨、全教職員の回覧を徹底。
		(2)食中毒防止の徹底 HACCP(ハサップ)によるプロセス管理を徹底し、食中毒発生の可能性を排除します。	HACCP によるプロセス管理を徹底。また、ビジネスチャットによる給食委員会を継続実施。
4	働き方改革への取り組み	(1)デジタルシフトの推進 コモン、LINE WORKS 等の活用によりデジタルシフトを推進し、教職員の事務負担を軽減するとともに保護者の利便性にも配慮します。	コモン、LINEWORKS を活用。
		(2)ペーパーレスの推進 必要なもの以外は紙での配付等を廃止し、事務負担を軽減するとともに保護者の利便性にも配慮します。	極力、紙での配布物を削減。
5	保護者満足度の向上	(1)WEB 参観の実施 保育の様子をライブ配信し別室のモニターで見学できる「WEB 参観」を定期的に開催します。教職員が同席し、保護者の反響、意見等を聴く機会としても活用します。	新型コロナウイルス感染症対策のため、別室での WEB 参観は実施見合わせ。
		(2)録画映像の提供 保育風景を録画し、YOU TUBE の限定公開機能により自宅等で見る事ができる機会を継続的に提供します。 (公開期間は短期間に限定。URL を秘匿し検索できない設定。)	WEB 参観を見合わせた代替として、録画動画を多数提供。
		(3)情報の共有化の推進 LINE WORKS、コモンを通して、保護者の方と園とで必要な情報をタイムリーに共有します。	LINE WORKS、コモンを活用。

No	施策種類	事業計画	実施状況
5	社会貢献・文化活動の推進	(1)地域枠の設定 地域枠の設定により、地域の待機児童、保留児童の解消に貢献します。	地域枠で7名受入れ。
6	園児募集	(1)内部募集の強化 学園の教職員、保護者等への継続的な広報等によりPDK等の学園関係者への認知度を向上に務め、安定的な園児確保につなげます。	学園新聞での園児募集、チラシの配布等を適宜実施。在園児30名のうち9名が学園校園在籍の兄弟関係、卒業生の子ども。
		(2)WEBサイト、SNSによる広報の充実 WEBサイトの充実、Twitter等のSNSのフォロワー数の増加により、園の認知度を向上させ、園児募集につなげます。	不定期に情報を発信。
		(3)キャンセル待ちの確保 キャンセル待ちの園児を常時確保し、途中で退園する園児がでてもすぐに定員を補充できる体制をとります。	1名、満3歳児クラスに転入したが、キャンセル待ちにより1名を補充し定員充足を維持。
		(4)本部と連携した継続的な園児募集の実施 法人本部と役割を分担し、定員を充足すべく園児募集を継続的に実施します。法人本部は効果的な宣伝活動を行い、保育園の教職員は、他園比優良な保育を提供すべく、保育水準の維持・向上に務めます。	開園以来、定員充足を維持。
7	内部進学	(1)学園幼稚園への接続 学園幼稚園と同じヨミネ式教育法を徹底し、幼稚園に入園しても継続的で連続性のある保育となることにより幼稚園入園につなげます。	開園以来、卒園児は全員幼稚園に進級。令和2年度は卒園児16名全員が幼稚園に進級。

主な新規事業計画の実施状況

【法人本部】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	[共通] ファイルサーバ更改	全校園で使用しているファイルサーバの更改	○
2	[共通] 教職員用 PC の更改	Windows7 の PC を Windows10 に順次入れ替え	○
3	[共通]清風学舎記念ホール Wi-Fi 設置	記念ホール内に Wi-Fi 環境を構築	○
4	[小学校] 体育館拐取工事	小便器の改修、洋式化	×
5	[中学校・高等学校] 飯盛嶺校舎リフォーム	エレベーターリニューアル、自動ドア設置、4～9 階へのネット設置	○
6	[高等学校] 体育館リフォーム	空調設備設置	○
7	[高等学校] 総合ホールリフォーム	講堂に空調設備設置[○]、階段フロアの床改修[×]	△
8	[高等学校] 本館調査	外壁タイル打診調査	×
9	[短期大学] 北条学舎体育館補修	外壁補修	○
10	[短期大学] 北条学舎食堂	ビストロ ウッドデッキ改修	○

【大学】リハビリテーション学部

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	VICON NEXUS2 へのアップグレード	Windows10 対応に伴う機器更改	○
2	3モーターベッド導入	指定規則改訂に伴う対応	○
3	プロジェクター設置	未設置教室への設置	○
4	Wi-Fi 設備及び LAN 機器更改	老朽化に伴う設備更改	○

【大学】看護学部

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	車椅子介助ブレーキ取り付け	授業用車いす 10 台へのブレーキ取り付け	○
2	殿筋注射2Way モデル導入	2 台導入	○

【短期大学】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	電子ピアノ導入	故障に伴い 2 台購入	○

【高等学校】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	Chromebook 導入	発展キャリアコース、6 年一貫コース用に計 105 台購入	○
2	校務システム機能修正・追加	校務成績システムの機能追加対応	○
3	バストロンボーン 1 台購入	吹奏楽部対応	○

【中学校】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	シュレッダー購入	老朽化に伴う更改	×
2	チューバ 1 台購入等	吹奏楽部対応	○

【小学校】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	Wi-Fi 環境構築	授業での iPad 利用対応	○
2	教室へのプロジェクター設置	授業での iPad 利用対応	○

【幼稚園】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	フックスタンド購入	制服掛け対応	○

【保育園】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	保育用具の購入	保育の質の確保・向上に必要な保育用具の購入。	○
2	絵本、紙芝居の購入	図鑑、絵本、紙芝居の作品を充実。	○
3	楽器の購入	リトミックで使用する楽器の購入。	○

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要〔前年度対比〕

(1)事業活動収支計算書

授業料収入は学園全体では大きな増減はありませんでしたが、校園別では幼稚園の認定こども園化により23百万円が補助金収入に振り替わったほか、高等学校は入学者が減少したため53百万円減少したものの、授業料支援補助金の制度変更により補助金収入への振替が119百万円減少したことにより67百万円増加しました。

他校園は、大学看護学部および短期大学ライフデザイン総合学科で入学者が増加したものの、概ね入学者が減少したため44百万円減少しました。

入学金は、幼稚園は認定こども園化により手数料収入に振り替わったことにより14百万円減少し、学園全体では入学生減少により36百万円の減少となりました。学納金は学園全体で約75百万円の減収となりました。

国庫補助金は、大学短大経常費補助金が26百万円減少しましたが、今年度より新たに始まった大学短大無償化制度補助金を78百万円計上し、さらに保育園の助成金が23百万円増加したことにより82百万円の増加となりました。

地方公共団体補助金は、高校授業料支援補助金の制度変更により119百万円減少、幼小中高の経常費補助金が93百万円減少し、認定こども園化により幼稚園就園奨励費補助金25百万円が施設型給付費に振り替わりました。

施設型給付費は前述の授業料および就園奨励費補助金の振替を含む、203百万円を獲得しました。これらの結果、補助金収入全体では53百万円の増収となりました。

雑収入は、退職金財団交付金が78百万円、小学校南グラウンド売却に伴う移転補償金が327百万円と、退職金財団の制度設計の変更で57百万円増え、全体では466百万円の増収となりました。

以上の結果、教育活動収入は、前年比456百万円増の4,585百万円となりました。

教育活動支出のうち、人件費は退職金が58百万円増えたましたが、業績連動型賞与制度を導入したこと等で、総額で94百万円減少しました。

物件費は、大学短大の無償化制度が開始したことで奨学費が84百万円増加した一方、コロナ禍で旅費交通費が24百万円減、水光熱費が13百万円減、また、減価償却額が32百万円減少したこと等から、物件費総額では大きな増減にはなりませんでした。

以上の結果、教育活動支出は前年比 90 百万円減の 4,266 百万円となり、教育活動収支差額は前年比 546 百万円改善し、319 百万円の収入超過となりました。

教育活動外収支が 20 百万円の収入超過となったことから、経常収支差額は前年比 548 百万円増となる 339 百万円の収入超過となりました。

特別収支は小学校南グラウンドの売却や現物寄付で 254 百万円の収入超過となり、令和 2 年度の基本金繰入前当年度収支差額は、前年度から 781 百万円増加となる 593 百万円となりました。

また、小学校南グラウンド売却に伴う移転補償金や売却差額等の特殊要因を除いた経常収支は 84 百万円の支出超過、基本金繰入前当年度収支差額は 59 百万円の支出超過となりました。

(2) 資金収支計算書

運用有価証券残高は前期末から 100 百万円積み増し、手元資金は約 455 百万円の増加となりました。

2020年度 事業活動収支計算書

2020年 4月 1日 から

2021年 3月31日 まで

(単位:千円)

科 目		①2020年度予算	②2020年度決算	差 異(①-②)	③2019年度決算	差 異(②-③)
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,692,000	2,569,104	122,896	2,643,708	△ 74,604
	手数料	61,100	58,721	2,379	50,321	8,400
	寄付金	3,100	7,996	△ 4,896	3,076	4,920
	経常費等補助金	1,158,700	1,264,692	△ 105,992	1,211,672	53,020
	付随事業収入	120,200	88,606	31,594	90,324	△ 1,718
	雑収入	440,900	596,305	△ 155,405	130,484	465,821
	教育活動収入計	4,476,000	4,585,425	△ 109,425	4,129,585	455,840
	事業活動支出の部					
	人件費	2,902,600	2,938,712	△ 36,112	3,032,278	△ 93,566
	教育研究経費	1,150,600	1,069,837	80,763	1,070,419	△ 582
	管理経費	268,500	254,697	13,803	253,709	988
	徴収不能額等	1,000	3,140	△ 2,140	0	3,140
	教育活動支出計	4,322,700	4,266,387	56,313	4,356,405	△ 90,018
	教育活動収支差額	153,300	319,038	△ 165,738	△ 226,820	545,858
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	24,800	24,697	103	25,680	△ 983
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	24,800	24,697	103	25,680	△ 983
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	6,600	4,338	2,262	7,333	△ 2,995
	教育活動外支出計	6,600	4,338	2,262	7,333	△ 2,995
	教育活動外収支差額	18,200	20,359	△ 2,159	18,347	2,012
経常収支差額		171,500	339,397	△ 167,897	△ 208,473	547,870
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	228,817	△ 228,817	28	228,789
	その他の特別収入	3,400	31,477	△ 28,077	22,491	8,986
	特別収入計	3,400	260,294	△ 256,894	22,519	237,775
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	5,200	6,402	△ 1,202	1,764	4,638
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	5,200	6,402	△ 1,202	1,764	4,638
	特別収支差額	△ 1,800	253,891	△ 255,691	20,755	233,136
予備費		10,000	-	10,000	-	-
基本金組入前当年度収支差額		159,700	593,289	△ 433,589	△ 187,718	781,007
基本金組入額合計		△ 102,000	△ 177,480	75,480	△ 93,714	△ 83,766
当年度収支差額		57,700	415,809	△ 358,109	△ 281,431	697,240
前年度繰越収支差額		△ 6,172,078	△ 6,122,314	△ 49,764	△ 5,869,979	△ 252,335
基本金取崩額		4,000	16,860	△ 12,860	29,097	△ 12,237
翌年度繰越収支差額		△ 6,110,378	△ 5,689,645	△ 420,733	△ 6,122,314	432,669
参考						
事業活動収入 計		4,504,200	4,870,415	△ 366,215	4,177,784	692,631
事業活動支出 計		4,344,500	4,277,127	67,373	4,365,502	△ 88,375

2020年度 資金収支計算書

2020年 4月 1日 から

2021年 3月31日 まで

(単位:千円)

収 入 の 部	①2020年度予算	②2020年度決算	差 異(①-②)	③2019年度決算	差 異(②-③)
学生生徒等納付金収入	2,692,000	2,569,104	122,896	2,643,708	△ 74,604
手数料収入	61,100	58,721	2,379	50,321	8,400
寄付金収入	3,000	6,870	△ 3,870	2,650	4,220
補助金収入	1,158,700	1,274,704	△ 116,004	1,230,326	44,378
資産売却収入	200,000	533,633	△ 333,633	500,080	33,553
付随事業・収益事業収入	120,200	88,606	31,594	90,324	△ 1,718
受取利息・配当金収入	24,800	24,697	103	25,680	△ 983
雑収入	440,900	538,833	△ 97,933	130,317	408,516
前受金収入	404,600	427,320	△ 22,720	403,072	24,248
その他の収入	2,053,500	2,138,867	△ 85,367	2,018,325	120,542
資金収入調整勘定	△ 526,700	△ 738,328	211,628	△ 575,685	△ 162,643
前年度繰越支払資金	988,594	979,482	9,112	949,795	29,687
収入の部 合計	7,620,694	7,902,509	△ 281,815	7,468,912	433,597

支 出 の 部	①2020年度予算	②2020年度決算	差 異(①-②)	③2019年度決算	差 異(②-③)
人件費支出	2,919,800	2,996,476	△ 76,676	3,045,419	△ 3,122,095
教育研究経費支出	765,300	678,527	86,773	647,364	△ 560,591
管理経費支出	257,200	244,884	12,316	244,560	△ 232,244
施設関係支出	86,600	104,817	△ 18,217	75,738	△ 93,955
設備関係支出	15,400	34,650	△ 19,250	30,444	△ 49,694
資産運用支出	650,700	533,905	116,795	536,455	△ 419,660
その他の支出	1,952,500	1,970,518	△ 18,018	2,014,308	△ 2,032,326
予備費	10,000	-	10,000	-	10,000
資金支出調整勘定	△ 98,200	△ 95,711	△ 2,489	△ 104,859	102,370
翌年度繰越支払資金	1,061,394	1,434,444	△ 373,050	979,482	454,962
支出の部 合計	7,620,694	7,902,509	△ 281,815	7,468,912	433,597

貸借対照表

2021年 3月31日

(単位:千円)

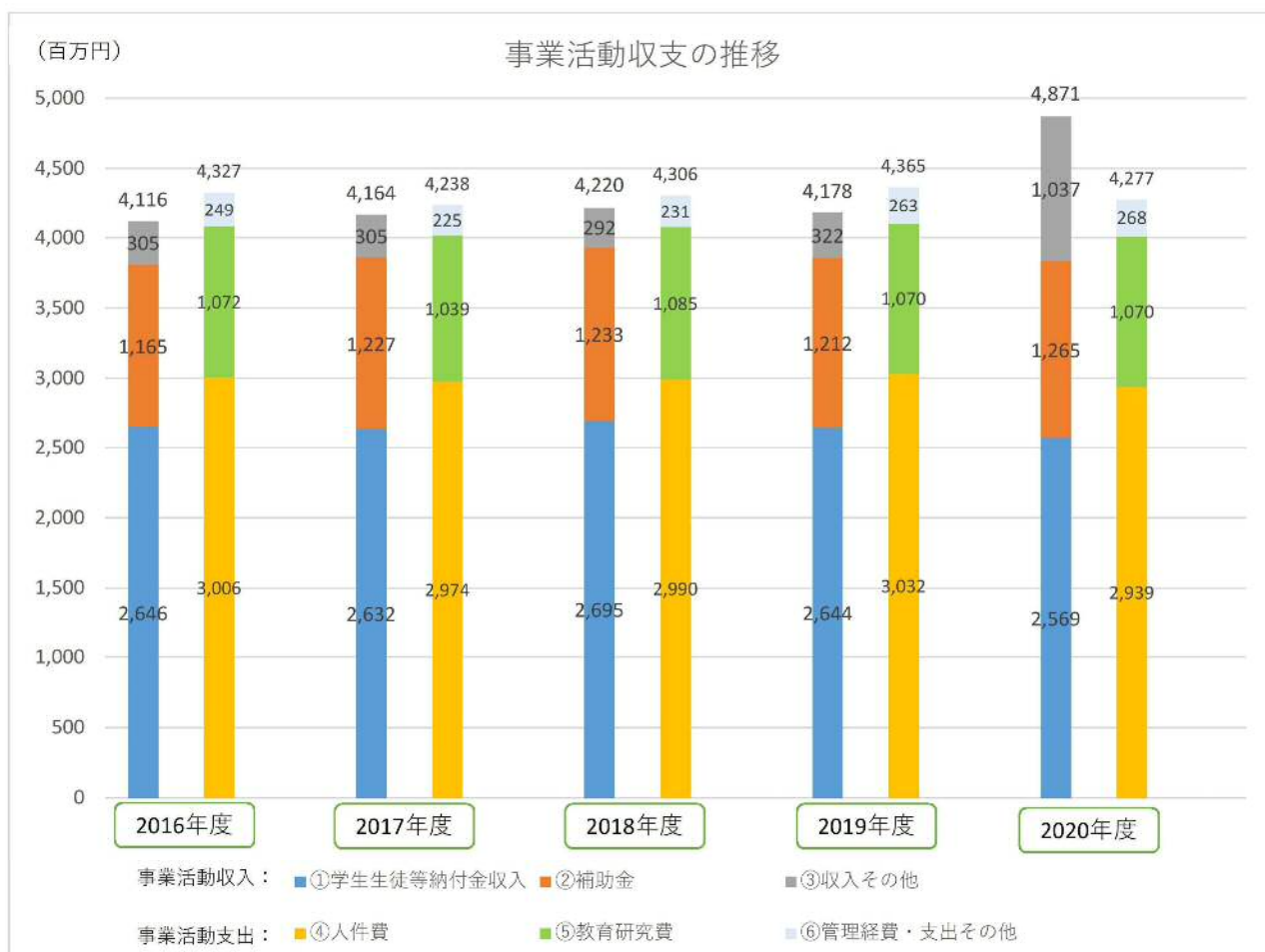
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	10,154,884	11,122,951	△ 968,067
流動資産	2,913,310	1,436,903	1,476,407
資産の部合計	13,068,194	12,559,853	508,341
固定負債	527,325	642,528	△ 115,203
流動負債	735,268	705,014	30,254
負債の部合計	1,262,593	1,347,541	△ 84,948
基本金	17,495,246	17,334,626	160,620
繰越収支差額	△ 5,689,645	△ 6,122,314	432,669
純資産の部合計	11,805,601	11,212,312	593,289
負債及び純資産の部合計	13,068,194	12,559,853	508,341

2. 経年比較

事業活動収支計算書(経年比較)

(単位:千円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	2,645,724	2,631,912	2,695,409	2,643,708
	手数料	57,878	60,224	55,452	50,321
	寄付金	22,140	4,600	3,217	3,076
	経常費等補助金	1,164,990	1,226,893	1,232,775	1,211,672
	付随事業収入	104,732	86,810	101,528	90,324
	雑収入	82,532	108,985	96,835	130,484
	教育活動収入計	4,077,996	4,119,423	4,185,216	4,129,585
	事業活動支出の部				
	人件費	3,005,868	2,973,954	2,989,729	3,032,278
	教育研究経費	1,071,569	1,039,034	1,084,968	1,070,419
	管理経費	239,928	216,876	223,464	253,709
	徴収不能額等	0	0	0	0
	教育活動支出計	4,317,365	4,229,864	4,298,161	4,356,405
	教育活動収支差額	△ 239,369	△ 110,441	△ 112,946	△ 226,820
教育活動外収支	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	25,217	24,551	24,450	25,680
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	25,217	24,551	24,450	25,680
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	5,737	6,686	7,431	7,333
	教育活動外支出計	5,737	6,686	7,431	7,333
教育活動外収支差額		19,480	17,865	17,019	18,347
経常収支差額		△ 219,889	△ 92,576	△ 95,927	△ 208,473
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	0	0	0	28
	その他の特別収入	11,655	19,161	10,852	22,491
	特別収入計	11,655	19,161	10,852	22,519
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	3,012	669	1,025	1,764
	その他の特別支出	361	423	313	0
	特別支出計	3,373	1,092	1,338	1,764
特別収支差額		8,282	18,069	9,513	20,755
基本金組入前当年度収支差額		△ 211,607	△ 74,507	△ 86,414	△ 187,718
基本金組入額合計		△ 56,840	△ 52,922	△ 78,076	△ 93,714
当年度収支差額		△ 268,447	△ 127,429	△ 164,489	△ 281,431
前年度繰越収支差額		△ 5,363,890	△ 5,622,623	△ 5,708,105	△ 5,869,979
基本金取崩額		9,714	41,946	2,615	29,097
翌年度繰越収支差額		△ 5,622,623	△ 5,708,105	△ 5,869,979	△ 6,122,314
参考					
事業活動収入 計		4,114,868	4,163,135	4,220,517	4,177,784
事業活動支出 計		4,326,475	4,237,642	4,306,931	4,365,502



2020年度 資金収支計算書(経年比較)

(単位:千円)

資 金 収 入 の 部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	2,645,724	2,631,912	2,695,409	2,643,708	2,569,104
手数料収入	57,878	60,224	55,452	50,321	58,721
寄付金収入	24,026	3,712	3,217	2,650	6,870
補助金収入	1,164,990	1,237,531	1,241,348	1,230,326	1,274,704
資産売却収入	600,000	220,000	400,000	500,080	533,633
付随事業・収益事業収入	104,732	86,810	101,528	90,324	88,606
受取利息・配当金収入	25,216	24,551	24,450	25,680	24,697
雑収入	82,018	104,980	96,820	130,317	538,833
前受金収入	493,296	490,797	446,641	403,072	427,320
その他の収入	2,036,214	1,980,113	1,968,570	2,018,325	2,138,867
資金収入調整勘定	△ 563,022	△ 571,531	△ 551,420	△ 575,685	△ 738,328
前年度繰越支払資金	905,907	945,443	1,006,213	949,795	979,482
収入の部 合計	7,576,979	7,214,542	7,488,228	7,468,912	7,902,509

資 金 支 出 の 部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費支出	3,020,011	2,978,322	2,963,357	3,045,419	2,996,476
教育研究経費支出	613,598	618,821	664,655	647,364	678,527
管理経費支出	231,116	208,364	215,000	244,560	244,884
施設関係支出	24,480	28,935	29,615	75,738	104,817
設備関係支出	19,572	37,295	20,372	30,444	34,650
資産運用支出	901,403	560,976	763,084	536,455	533,905
その他の支出	1,897,584	1,880,218	1,965,447	2,014,308	1,970,518
資金支出調整勘定	△ 76,227	△ 104,601	△ 83,096	△ 104,859	△ 95,711
翌年度繰越支払資金	945,443	1,006,213	949,795	979,482	1,434,444
支出の部 合計	7,576,979	7,214,542	7,488,228	7,468,912	7,902,509

貸 借 対 照 表 (経年比較)

(単位:千円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産	11,639,779	11,319,307	11,567,893	11,122,951	10,154,884
流動資産	1,312,387	1,594,181	1,225,885	1,436,903	2,913,310
資産の部合計	12,952,166	12,913,488	12,793,778	12,559,854	13,068,194
固定負債	637,664	629,296	655,669	642,528	527,325
流動負債	753,551	797,748	738,079	705,014	735,268
負債の部合計	1,391,215	1,427,044	1,393,748	1,347,542	1,262,593
基本金	17,183,573	17,194,548	17,270,009	17,334,626	17,495,246
繰越収支差額	△ 5,622,622	△ 5,708,104	△ 5,869,979	△ 6,122,314	△ 5,689,645
純資産の部合計	11,560,951	11,486,444	11,400,030	11,212,312	11,805,601
負債及び純資産の部合計	12,952,166	12,913,488	12,793,778	12,559,854	13,068,194

3. 財務比率

(1)事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

財務比率	算式(×100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	73.3	71.8	71.0	73.0	63.7
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	26.1	25.1	25.8	25.8	23.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.8	5.2	5.3	6.1	5.5
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-5.1	-1.8	-2.0	-4.5	12.2
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	64.5	63.5	64.0	63.6	55.7
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-5.4	-2.2	-2.3	-5.0	7.4

(2)貸借対照表関係比率

(単位:%)

財務比率	算式(×100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	87.2	95.9	101.1	99.4	114.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	174.2	199.8	166.1	203.8	396.2
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	10.7	11.1	10.9	10.7	9.7
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	191.7	205.0	212.7	243.0	334.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	99.8	100.0	99.9	100.0
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	44.6	46.3	46.9	45.1	49.2

(3)教育活動資金収支差額比率

(単位:%)

財務比率	算式(×100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	5.2	7.5	8.2	4.6	13.4

4. その他

(1)有価証券の状況

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
満期保有目的の債券	3,509,687,161	3,582,150,500	72,463,339

(2)借入金の状況

借入金はありません。

(3)学校債の状況

学校債はありません。

(4)寄附の状況

- ・教育振興寄付金 6,870,000 円
- ・現物寄附 22,590,366 円

(5)補助金の状況

- ・国庫補助金 255,601,999 円
- ・地方公共団体補助金 806,196,008 円

(6)収益事業の状況

収益事業はありません。

(7)関係当事者等との取引状況

当該取引はありません。

(8)学校法人間財務取引

当該取引はありません。

(9)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対策方策

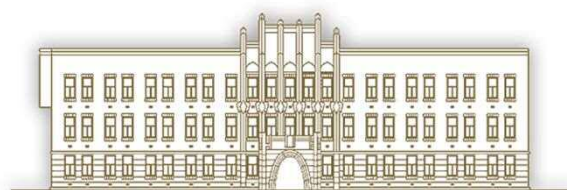
本学は西暦 2026 年に創立 100 周年を迎えます。財務や人員、キャンパス整備等において、経営の根幹に拘わるような喫緊の課題はありません。しかしながら、今後とも安定した経営を維持していくためには、特に財務面や人材育成、キャンパス整備上の課題に対して、目下より計画的に取り組んでいく必要があると考えています。

まず、財務面ですが、法人全体の資金収支差額こそ収入超過を維持していますが、経営指標のひとつである経常収支差額は、近年、特殊要因を除いてマイナス基調となっています。原因のひとつは、本学の存立基盤となっている近隣市町村における就学年齢人口の減少と相まって、各校園で新入生が減少する傾向にあるなかで、教

室数や教職員数のスリム化が遅れ、本学の人件費率は、2019 年度、全学平均で 73%まで上昇していました。2020 年度は、私学他校と比較して高水準の支給となっていた期末手当を見直しなどで、63.7%(経常収入に占める特殊要因を除き、68.6%)まで引き下げることができました。依然、大学法人平均の人件費率が 50%台であることを念頭に、今後も人件費の支出については、事業の収支を反映するよう拘りながら、経常収入の極大化に向けて諸施策に取り組んでいく考えです。

次に、人材育成ですが、より複雑化する学生・生徒のニーズ、複雑化する教育行政に、適切かつ的確に対応できる教員や事務職員の育成、資質向上が急務になっています。本学では、これまで教職員自らの意思による自己研鑽を資金面でアシストする制度を軸にこれらの課題に取り組んでまいりましたが、今後は、全ての教職員の資質を底上げすべく、教員教育制度の見直しに着手するとともに、2020 年度より、一部の校園から教員評価制度の導入に着手しました。

次に、キャンパスその他設備の整備ですが、2020 年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、全校園でリモート授業等の導入が緊急の課題となりましたので、パソコンやタブレット等端末機の増設や刷新、Wi-Fi環境の整備やインターネット回線の安定化に向けた基本システムの増強に最優先で取り組みました。2021 年度以降は、四条駅周辺整備事業の進捗に併せ、本学でも、学生や生徒、児童、園児はもとより、保護者や地域にとっても、より使い勝手のよい学園町キャンパスの再構築に向けて、積極的に取り組んでまいります。



創立以来変わらない感謝の気持ちを未来へ